

日本近代文学会将来構想ワーキンググループ 答申

日本近代文学会の 10 年後 を考えるための課題と提言

2021 年 9 月 23 日

日本近代文学会将来構想ワーキンググループ

本答申の主要な提言

- 1 会則に〈倫理規定〉に関わる項目を加え、別に細則を設ける。 【3-2-1】
- 2 若手支援を目的とした学会賞を創設する。 【3-2-2A】
- 3 年 2 回の大会を充実させる代わりに、例会を発展的に解消する。「国際研究集会」は 2 年に 1 度、春季大会に置き換えて継続する。 【3-1-3】
- 4 編集委員の負担を軽減するかたちで、『日本近代文学』の論文審査体制を見直す。編集委員以外が審査に参加する仕組みを検討する。 【3-1-2,3-1-4】
- 5 一部の会員に学会業務が集中する状況を改善する。運営委員会・編集委員会業務の効率化を進め、より必要な業務に注力できる態勢を整える。 【3-1-2】
- 6 評議員会の機能を強化する。評議員会内に企画委員会(仮称)を設置する。企画委員会は、学会の諸課題への対応策を考え、必要に応じてそのための学会体制を検討する。 【3-1-1】
- 7 海外在住・海外出身の学会委員を増やす。 【3-1-1,3-1-2,3-3-3】
- 8 学会運営や学会活動のオンライン化、デジタル化を進める。学会の開催方法の多様化(対面／ハイブリッド／オンライン開催)、電子投稿システムの導入、会報のデジタル化、会費支払いにおけるオンライン決済システムの導入などが考えられる。 【3-1～3-4 の各項目】
- 9 学会・学会員の活動に関わる情報、文学研究関連の情報をまとめ、海外も含めた学会内外に広報する。 【3-4-2】
- 10 文学館等の施設や文学研究書の出版社との連携を強化する。 【3-3-1, 3-3-2, 3-4-4, 3-4-5】
- 11 若手研究者や大学院生の交流を促すセミナーやワークショップの開催を検討する。 【3-2-2C, 3-4-7】
- 12 推薦者が必要となっている現行の入会制度を緩和する。 【3-3-3】

目次

本答申の主要な提言	1
目次	2
0. はじめに	4
1. 学会の現在	5
1-1. 文学研究・人文学研究が直面する事態	5
1-2. 学会の現在	6
2. 学会の課題	8
2-1. 学会組織とその活動についての課題	8
2-1-1. 理事会・評議員会	8
2-1-2. 運営委員会	8
2-1-3. 編集委員会	10
2-1-4. 支部活動	12
2-2. 研究支援についての課題	13
2-3. 社会連携・海外連携についての課題	14
2-3-1. 文学館・記念館・資料館との連携	14
2-3-2. 文学研究書の出版社との連携	15
2-3-3. 海外研究者との連携	16
3. 将来に向けた提言	18
3-1. 学会活動と組織のあり方への提言	18
3-1-1. 理事会・評議員会	18
3-1-2. 運営・編集委員会	18
3-1-3. 大会・例会・国際研究集会	19
3-1-4. 機関誌『日本近代文学』	21
3-2. 研究支援への提言	22
3-2-1. 規定(倫理規定)	23
3-2-2. 若手支援	24

3-2-3. 支部支援	26
3-2-4. 福祉支援	27
3-3. 社会連携・海外連携への提言	27
3-3-1. 文学館・記念館・資料館との連携	27
3-3-2. 文学研究書の出版社との連携	28
3-3-3. 海外研究者との連携	29
3-4. 次の10年を見据えての提言	30
3-4-1. デジタル化の推進	30
3-4-2. 広報体制の拡充	31
3-4-3. 中等教育へのアプローチ	32
3-4-4. 文学館・記念館・資料館との連携	33
3-4-5. 文学研究書の出版社との連携	34
3-4-6. 海外研究者との連繫	35
3-4-7. セミナーの開催	36
3-4-8. 学会間の連携	36
附録1 会議・ヒアリング・アンケート記録	38
附録2 参考資料	54

0. はじめに

日本近代文学会将来構想ワーキンググループ(以下将来構想 WG)は、理事会、評議員会での議論を経て、2020 年 9 月に総会で設置が承認、発足した。メンバーは理事会からの委嘱により、川口隆行、小松史生子、五味渕典嗣、斎藤理生、内藤千珠子、日比嘉高、光石亜由美が就任し、WG と理事会の連絡役として山口直孝が担当理事の任にあたった。

将来構想 WG は、理事会の諮問機関として、日本近代文学会の現状を長期的な視野に立って検討し、将来構想案をまとめ理事会に答申することを目的として設立した組織である。

理事会からは、特に具体的な検討事項として、以下の提案があった。①日本文学分野の学会の将来像と日本近代文学会の果たす役割、②日本近代文学会の学会行事や機関誌のあり方、③学会賞の創設を含む若手研究者の育成と顕彰のあり方、④運営委員会、編集委員会の業務のあり方、である。

将来構想 WG では、一年に渡って必要な資料や情報を収集、関係各位にヒアリングやアンケートを実施、現在の学会の課題と将来のあり方について、包括的な議論を重ねてきた。

その結果として、日本近代文学会を「人と情報の交流の場」と再定義し、この領域に関わる人と情報の交流を学会の内外において活性化し、日本文学系学会のハブとしての責任と役割を担っていくべき組織ととらえ直した。その目的と役割を持続的に遂行していくための学会活動について、以下の通り答申する。

本答申をまとめるにあたっては、学会内外の多くの方々にご協力頂いた。とりわけヒアリングやアンケートに参加された方々には、貴重な時間を割いて頂いた。感謝申し上げたい。

1. 学会の現在

1-1. 文学研究・人文学研究が直面する事態

文学研究及び人文学研究は、世界的に逆風の中にある。20 世紀末から、実学志向、「役に立つ」研究の重視、評価の極端な数値化などが広まった結果、文学・人文学に対して厳しい目が注がれるようになって久しい。

国内の大学においても、文系縮小の波は止まるところを知らない。文部科学大臣決定「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」(2015 年 6 月 8 日)はその典型的な現れであった。

一方で、日本国内の少子化・高齢化を反映して、18 歳人口の更なる減少は間違いない。文部科学省「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」H30 参考資料集(5/11)(注 1)によれば、1992 年の 205 万人を頂点に、2040 年には 88 万人に、大学進学者数は 2017 年の 63 万人を頂点に 2040 年には 51 万人になると推定されている。

文学研究関連の院生数の推移を見ても、人文科学を学ぶ大学院博士後期課程入学者の数は 2000 年 1710 人、2010 年 1318 人、2019 年 1013 人とはっきり減少している(注 2)。

むしろ学会は、大学(院)から独立した組織である。しかし日本の人文・社会科学研究者の 9 割が大学に集中している現実があり(注 3)、学会の問題は、大学の問題から多大な影響を受ける。

さらに 2018 年 3 月に告示された「高等学校新学習指導要領」に基づいて、今後中等教育から〈日本近代文学〉に関わる部分が減少すると予想される。日本近代文学／研究への接点が減る。そのため私たちの研究を次代へ継承することは、これまで以上に難しくなる可能性が高い。

このように、学会を取り囲む「外」の状況は決して安穏なものではない。日本近代文学学会が成立した 1951 年、機関紙が創刊された 1964 年といった時期とはまったく異なる状況にある。

【注】

(1) 文部科学省「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」
[https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/12/17/1](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/12/17/1411360_10_5_1.pdf)

[411360_10_5_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/12/17/1411360_10_5_1.pdf)

(2) 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2020」

<https://www.nistep.go.jp/sti/indicator/2020/RM295.32.html>

(3) 文部科学省「人文学・社会科学関連データ」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/023/siryo/_icsFiles/afieldfile/2011/07/29/1308387_02.pdf

1-2. 学会の現在

日本近代文学会は現在、約 1500 人で構成されている。日本文学関係では最大規模の学会と言える。しかし、2014 年には 1613 人いた会員が、2019 年には 1578 人、2020 年には 1521 人、2021 年(4 月)には 1496 人と漸減傾向が続いている(附録 2【参考資料①】を参照)。新入会員は一定数いるが、これまで学会を支えてきた世代の会員が、アカデミック・ポストを退職する状況がある。入ってくる人数よりも、出ていく人数の方が多いためである。

また、学会構成員の変化も無視できない。特に大学院生の中の留学生の割合が増加している。多くの留学生が入会することで、学会に多様な視点がもたらされているメリットはある。だが留学生の中には、修学を終え、帰国すると共に本学会から遠ざかってしまう会員が多い。つまり会員数だけを見ているとわからない問題がある。しかも、新型コロナウイルスの世界的な蔓延によって、これまでのように継続的に多数の留学生が来日するかどうか不明である。

さらに、アカデミック・ポストの減少を反映して、若手から中堅世代の負担が急増している。大会・例会は活発に行われ、機関誌には多くの論文が投稿されているものの、運営委員及び編集委員には大きな負担がのしかかっている。しかも委員の多くが支部はもちろん、昭和文学会、日本社会文学会、日本文学協会など隣接学会の委員を兼任せざるを得ない状況に置かれているため、特定の人間に負担が集中している。地方においては研究の担い手が今後不足し、支部活動の根幹が脅かされる可能性もある。

むろん学会のインフラを支える活動は、今日までも、先人たちの絶え間ない努力によって受け継がれてきた。しかし今や学会そのものが、中堅以下の学会員の研究活動を難しくしてしまっている一面があることは否定できない。

会員の研究のあり方もかつてと同じではない。近年の競争的資金を用いたプロジェクト型研究の増加は、参加した研究者に国際的・領域横断的な視点をもたらした一方で、研究者集団の中で、学会のプレゼンスや学会を支えていく参加意識が相対的に低下している現状がある。同じ関心を共有する研究者どうしが、自発的・自主的に参加する「学会」という組織の役割が、改めて問い直されているのである。

コロナ禍において、大会の開催方法にも大きな変化が求められた。遠方から参加する際の時間的・経済的な負担の軽減をはじめ、オンライン開催のメリットは計り知れない。だが、交流の難しさ、準備担当者の負担の大きさなど問題も浮き彫りになっている。

同時に、アクセスの容易さや運営の負担の軽減といった問題は、大会や例会の開催だけに限定されない。会報のデジタル化も、喫緊の課題として取り組まなければならないだろう。

このように、現在日本近代文学学会は内外に問題を抱えている。だからこそ今後 10 年を見据えて、持続可能な形を模索する必要がある。上述のように学会員は減少しているものの、幸い学会の財政が現時点で逼迫しているわけではない。今年度の予算案では、単年度支出が約 1570 万、次年度繰越金が約 4610 万である。単純に計算すれば、3 年弱分の活動資金が繰越金となっている。このような資金をどのように活用していくべきか、という点を含めて、現在の学会に対する具体的な課題と提案を以下に示す。

2. 学会の課題

2-1. 学会組織とその活動についての課題

2-1-1. 理事会及び評議員会

2-1-2【運営委員会】、2-1-3【編集委員会】で詳述するが、運営・編集両委員会の負担軽減とスリム化が喫緊の課題であり、そのためには両委員会を含めた学会組織全体のあり方を考える必要があるだろう。

近年、高校新学習指導要領対応や、日本学術会議問題への取り組みなど、学会全体で他学会との連携や協働を考えなければならない事態が続いている。また減少傾向にある次世代研究者の育成や学会活動のデジタル対応など、新たに対応すべき課題もある。これらの問題については、理事会および運営・編集両委員会の尽力で対応がなされてきたが、学会を維持するための本来の日常業務はそれとして存在する以上、これ以上の負担は難しい。学会実務が理事会と運営・編集両委員会に集中している状況は、学会を取りまく状況の変化に機動的に対応することを難しくしている。

そこで、評議員会の機能を強化し、理事会と運営・編集両委員会の役割分担を明確化することで、学会組織全体としての業務負担の均等化を図るべきであろう。

2-1-2. 運営委員会

運営・編集両委員会が本学会活動の主軸であり、土台となっていることは論を俟たない。現在の運営委員会は年4回に及ぶ大会・例会の企画・運営、会報の編集・発行、会計管理、学会ホームページやTwitterでの発信等の広報、理事会・評議員会の運営支援などの実務全般を担当している。とりわけ、大会・例会に関しては、会場校担当者と協力しつつ、託児スペースの設置や懇親会を含む会全体の円滑な運営に力を尽くしてきた。2020年度以降のコロナ禍の中にあっても、春季大会・6月例会こそ中止を余儀なくされたものの、秋季大会以降はオンラインでの開催が実現、実質的な学会活動を継続することができた。

しかし、1-1【文学研究・人文学研究が直面する事態】で述べた学会を取り巻く環境の変化は、運営・編集両委員会の業務にも大きな影を落としている。両委員会共通の課題とし

てあげられるのが担い手の重複である。これまで両委員会は、委員の数を増やすことで業務負担の増加に対処してきた(2017年度は運営委員 19 名・編集委員 18 名。2021 年度は運営委員 24 名、編集委員 20 名)。しかし、本学会のほとんどの会員は、日本文学・日本近現代文学関係の他学会の会員でもある。教員・研究者の多忙化が叫ばれる中、それぞれの学会が本学会同様に委員数を増加させてきた結果、複数の学会業務が特定の研究者に集中するいびつな状況が生まれている。

そのことは、関連学会の一つである昭和文学会の委員任用状況と見比べれば明らかである。試みに 2016 年度から 2021 年度の範囲を調査したところ、同じ年度に日本近代文学会・昭和文学会の委員を兼務している研究者が計 7 名確認できた。一方の学会委員の任期が終わった段階で他方の委員会メンバーとなるというパターンはもはや常態化してしまっている。日本社会文学会・日本文学協会・日本比較文学会・全国大学国語国文学会など関連学会の状況を考慮に入れば、ますます厳しい現実が浮かび上がるはずである。他学会との兼務だけでなく、本学会の本部と支部の委員についても同様のことが指摘できる。

学会のハイシーズンである 5 月～7 月、10 月～11 月の週末には、毎週のように各学会の大会や例会、支部の会合、各委員会の会議が設定される(附録 2【参考資料②】を参照)。本学会を含めた学会活動は、一部の研究者の献身的な努力によって支えられていると言っても過言ではない。

この状況は、中堅・若手世代の研究者の負担として顕在化している。近年の運営委員会は、この世代の研究者が活動の中軸を担ってきた。しかし、まさに今後の研究を担うであろう研究者層が学会の運営業務に忙殺され、肝心の研究活動が疎かになってしまう状況が出来しているとすれば、本末転倒と言わざるを得ない。また、全国的な大学院生の減少は、将来的な学会運営の担い手不足にも直結する問題である。日本近現代文学研究全体の今後を視野に入れて考えるなら、運営委員会業務の見直しと効率化・スリム化は喫緊の課題と言える。

具体的な課題として、以下の 3 点を挙げておきたい。第一に、運営委員会が管掌する業務の多さである。運営実務を一手に引き受けている運営委員会の業務は多岐にわたるが、それらの中には、過去の経緯から慣習的に運営委員会の担当となっているものも含まれる。また、文書の印刷・郵送をベースとするあり方も見直しが必要な時期に来ている。委員の負担を軽減し、より必要度の高い業務に注力するためにも、業務の整理と効率化が求められる。

第二に、大会・例会の開催回数とスケジュールの問題である。既述のように、現在本学会では、春季・秋季 2 回の大会に加え、6 月・11 月に例会を開催している。また、2013 年以

来、おおよそ 2 年に一度のペースで例会の時期に「国際研究集会」を開催してきた。運営委員会はこれらの会の運営実務を担うだけでなく、特集・シンポジウム企画の立案と登壇者の選定も行っている。こうした一連の業務は、特に若手研究者にとって貴重な経験となっている一方で、学会員からのプレッシャーなど、負担感を伴う業務となっていることも事実だろう。加えて、年度初めの段階で秋季大会・11 月例会を目標とした二つの企画ワーキンググループを立ち上げなければならないというタイトな学会日程も大きな負担となっている。

第三に、委員選任のあり方について指摘しておきたい。現在の運営委員会には東京圏の大学院生・ポストドクターが多く参加しているが、運営委員会のメンバーに加わることは、任期中に本学会での口頭発表の機会を失うことを意味している。また、会計業務やオンライン学会での「ホスト」役など、大学院生やポストドクターには負担と責任が重すぎる業務も少なくない。オンライン会議システムを活用すれば、関東圏以外の研究者が運営委員会に参加する可能性も広がるはずである。

2-1-3. 編集委員会

編集委員会は、年 2 回刊行の機関誌『日本近代文学』の投稿論文査読、特集企画の立案、会員が刊行した著作の書評・紹介記事の手配など、編集作業一般を担当している。『日本近代文学』は、2019 年 5 月に第 100 集を発行、日本近現代文学研究を代表する査読誌として高く評価されてきた。こうした実績を大切に、この地位をさらに確かなものとする事が求められよう。

そこで一つの指標となるのは、投稿論文の掲載率である。直近 10 集(第 95 集～第 104 集)の投稿論文数、審査を通過した論文数、掲載率は以下の通りである。

第 95 集(2016 年 11 月刊行)投稿数 40／掲載数 6 掲載率 15%
第 96 集(2017 年 5 月刊行)投稿数 45／掲載数 7 掲載率 17%
第 97 集(2017 年 11 月刊行)投稿数 49／掲載数 6 掲載率 12%
第 98 集(2018 年 5 月刊行)投稿数 48／掲載数 11 掲載率 23%
第 99 集(2018 年 11 月刊行)投稿数 47／掲載数 8(うち研究ノート 2) 掲載率 17%
第 100 集(2019 年 5 月刊行)投稿数 46／掲載数 6(うち研究ノート 1) 掲載率 13%
第 101 集(2019 年 11 月刊行)投稿数 61／掲載数 16 掲載率 20%

第 102 集(2020 年 5 月刊行)投稿数 34／掲載数 4 掲載率 12%
第 103 集(2020 年 11 月刊行)投稿数 38／掲載数 6(うち研究ノート 1) 掲載率 16%
第 104 集(2021 年 5 月刊行)投稿数 39／掲載数 3 掲載率 8%
(第 95 集～第 104 集計 投稿数 447／掲載数 73 掲載率 16%)

もちろん、編集委員会での論文審査は、いわゆる「数値目標」を設定すべき性質のものではない。各号の「編集後記」で記された通り、これらの数字も、各編集委員の責任において厳正な審査が行われてきた結果である。だが、直近 10 集の掲載率が平均約 16%であるという事実は、本学会の現状を端的に物語っているとも言える。

ここには複数の要因が介在しているはずである。考えられる要因としてまず挙げるべきは、課程博士号取得のために査読論文を必須とする若手研究者や大学院生が多くの論文を投稿してくるという事情である。中堅・ベテラン世代の研究者が、学務負担の増加や科研費をはじめとするプロジェクト研究に費やすエフォートの増大など、投稿論文を執筆するゆとりを失っているという問題もあるだろう。会員の関心の多様化と学際的な研究の増加も無視できない要因だし、昨今の人文系大学・研究機関をめぐる状況を勘案すれば、日本近代文学研究の専門的な研究指導体制とは異なる環境で研究を継続している若手研究者の存在も視野に入れる必要がある。

質の高い論文の掲載が学会活動の活性化と機関誌の評価の向上に直結することは論を俟たない。しかし、上記はいずれも、1-1【文学研究・人文学研究が直面する事態】で述べた学会や研究を取り巻く不可避的な流れとかかわる問題である。こうした状況の変化に対応し、編集委員会には、従来型の論文審査に加えて、一定の教育的な役割を担っていくことが求められている。そのためには、審査を担当する編集委員の負担を軽減し、これまで以上に時間をかけて投稿論文と向き合うことができる体制を構築することがポイントとなる。

具体的な論点としては、以下の 3 点を挙げることができる。第一に、査読体制の問題である。現状の編集委員会では、1 本の論文につき 3 名の委員が査読する体制を採っている。WG メンバーが参加した過去の委員会の例をもとに考えれば、ある集に 40 本の論文投稿があった場合、委員会内では延べ 120 本の論文を読むことになる。現在の編集委員会スケジュールと委員数を考慮すれば、各委員はおおよそ一ヶ月の間に 6 本の論文審査に当たらなければならない。当然ながら、論文の投稿本数が増えれば審査の負担も増える。論文投稿が 50 本に増えれば、各委員あたりの審査論文数は 7～8 本となる。加えて、既述のように、会員の研究上の関心や研究対象は多様化している。簡単にアクセスすることが難しい作家・作品・資料を取り上げた論文など、限られた時間で対応することが難しいケースも生じている。論文審査は、一連の学術的な対話のプロセスに他ならない。こうしたコ

コミュニケーションをよりていねいに行っていくためにも、編集委員の負担を軽減し、論文審査のミスマッチを小さくする環境作りが求められている。

第二に、上記に関連するが、編集スケジュールの問題である。現在編集委員会では、春季・秋季大会の発表者向けに一般投稿とは異なる〆切を設けているが、学会から投稿〆切までの期間、投稿受け付けから審査を行うまでの時間がいずれも短く、投稿者にとっても審査委員にとっても不満が残る状況となっている。また、運営委員会と編集委員会とが基本的に別のスケジュールで動いているために、大会・例会企画が機関誌の誌面に反映されにくい状況があることも、つとに指摘されてきた。こうした課題を改善するためにも、大会・例会と機関誌編集スケジュールを一体的に見直すことが必要ではないか。

第三に、オンライン化によって見えてきた課題を挙げておきたい。コロナ禍によって編集委員会もリモート環境での活動を余儀なくされたが、業務内容を考慮すれば、編集委員会に関しては、コロナ後もオンラインでの会議をベースにできるのではないか。合わせて、郵送を基本とする論文投稿のあり方も見直すべきだろう。ファイルの形式やセキュリティの問題など越えなければならないハードルもあるが、電子投稿システムの導入は喫緊の検討課題ではないかと思われる。

2-1-4. 支部活動

現在、本学会には、北海道、青森、東北、新潟、北陸、東海、関西、九州の 8 支部が存在しており、毎号の会報で報告されるように地域の事情に即した主体的な活動が行われている。財政面についても、支部により、会費の額、徴収の仕方も異なるが、支部会費と学会からの交付金で充分運営できているところが多い。

支部活動の将来にむけての課題については、以下のとおりである。支部長ヒアリングの中でしばしば、将来、支部運営の担い手がいなくなることへの危惧が聞かれた。国公立大学の文系教員削減による専任職の減少、私立大学教員の多忙化、大学院生の減少などの要因から、今後、支部の運営委員の担い手がいなくなる可能性がある。特に地方の場合、運営委員が国公立大学に集中している現状があり、国公立大学の文系再編の波は支部運営に直結する。

今後、支部の担い手の減少という事態が現実味を帯びてくるだろう。それに備えて、支部運営の負担軽減の方策を考える必要(例えば、オンライン支部会開催の技術支援、支部会費の徴収の一元化など)、支部間の連携を強化する必要などが今後の課題である。

支部活動については、今後とも地域に根ざした主体的な活動が継続できるように、交付金はじめ持続的な支援が望まれる。

2-2. 研究支援についての課題

研究支援の中心的な課題としてまず念頭に置くべきは、若手研究者に対する支援である。だが、将来構想 WG では、若手研究者に対する直接的な支援に加えて、研究者が安心して研究活動を継続できる環境づくりも広い意味での研究支援策と考える立場から、議論と検討を重ねた。

若手支援策について調査していく過程で、現在多くの学会において、第一に、具体的な若手支援策を実施していること、第二に、アカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメントを防止する手立てが設けられたり、その必要が議論されていることが分かった。

第一の支援策については、たとえば社会情報学会には「若手支援委員会」、日本教育学会では「若手育成委員会」が設けられるなど、多くの学会で若手支援を具体的に運営する工夫がなされている。その内容としては、学会賞の設置、研究助成金や研究交流への資金の支給、ワークショップやセミナーの開催、情報提示やネットワーク作りへの支援、海外での研究活動への支援などがある。

第二のハラスメント対策については、たとえば日本歴史学協会では、若手研究者問題の議論を通じて「歴史学関係学会ハラスメント防止宣言」の発表に至ったという。むろんハラスメントの被害を受けるのは若手だけではない。しかし相対的に、若手が被害を受けやすいことは間違いない。現在、アカデミックな領域では、差別やハラスメントの防止は広義の意味での若手支援とともとらえられていること、その具体的な取り組みの指針となる倫理規定の明示が必要だという共通の理解があるといえよう。

この他、学会のイベント参加等にあたって、さまざまな配慮を希望する会員へのサポートもさらに進めていくべきだろう。既に本学会では、運営委員会・会場校の努力で「託児スペース」を設置した実績があるが、それ以外の支援も検討できる体制にすることが望ましい。たとえば視覚、聴覚などに障害を持っている会員へのサポートが考えられる。

いずれについても、日本近代文学学会では、これまで十分に具体的な議論がなされていない状況にあるが、他学会の具体的な状況を参照すると、早期に対応していくべき課題ととらえることができる。

2-3. 社会連携・海外連携についての課題

本学会が「人と情報のハブ」を目指す上では、これまで本学会や日本近現代文学研究者が、どこで・誰と・どのようなつながりを持ってきたのかを確認する必要がある。そこで本WGでは、「文学館・記念館・資料館」「文学研究書の出版社」「海外研究者」にそれぞれヒアリングとアンケートを行い、現状の把握を試みた。

2-3-1. 文学館・記念館・資料館等との連携

文学館・資料館・記念館は、各館の所在地に所縁の深い作家および文学作品に、当然ながら強い関心がある。館への集客率を上げるのに、所在地の郷土性を扱う展覧会が効率的であるという理由が大きい。美術館の展示と違い、文学の展示はそれほど広く一般層を呼び込めないという苦労が各館にあることが、その理由の背景にある。これは、現在我々が直面している学会の将来的維持とも通底する問題であることをよく理解しておく必要がある。学会の大会や支部会、研究例会のシンポジウムへの各館の関心は、そうしたローカリティと関連の認められるテーマや企画に引き付けられる傾向がある。学会はそれを今後どのように運営および活動と結び付けて展開するか問われている。

その一方、各館が機関誌へ寄せる関心は、それほど高くない印象がある。業務が多忙という理由と、機関誌の特集が各館の展覧会状況に必ずしも結びつかない見通しがあるためだろう。また、ローカリティに関連する特集や論文には関心が示されがちであるのは当然であるが、それ以上に、今、どのような作家や作品がアカデミズムでは注目されているのか、或る意味でのブーム(流行)を知りたいという関心で誌面を眺めるという意見もみられた。

一方、学会の方から連携への働きかけとしては、2019年に編集委員会が全国の文学館・資料館・記念館についてアンケート・リサーチを行い、その回答を収集した『日本近代文学』第100集別冊「近代文学研究における〈資料〉の活用」を刊行している。巻頭の辞では、「日本近代文学会では、これからも多くの文学館・記念館や図書館と手を携えつつ、近代文学研究に貢献できることを願っています」(p.4)とある。この別冊はたしかに一つの成果であった。ただ、組織的で継続的な連携の具体策は、なかなか容易ではないという感触が、今回のヒアリングでは感じられた。

実際、文学館スタッフをめぐる環境は過酷である。地方であればなおさらのようだ。このことが、各館における日本近代文学会全体への関心の低迷にも響いている気配がある。ヒアリングでは、そうした文学館を囲繞する様々な困難の実態を、学会がどこまで理解し

てくれているのかという不信感もうかがえた。文学館には当然ながら集客しなければならぬという前提があるため、そのあたりで学会員の研究的関心とのズレが生じやすいという意見もあり、このギャップを埋める何らかの策があればありがたいという心境が察せられた。

その他の点も含めて以上のヒアリング結果を整理すると、下記ようになる。

- ① 各館の企画展覧会のもようとその集客率が、学会全体と情報共有されていない。
- ② 地方の小さな館や個性的な館が、学会全体に関心を持っていない。
- ③ 学会の各支部とは連携していても、学会全体とは疎遠なままである。

2-3-2. 文学研究書の出版社との連携

出版社は、自社の得意とする刊行ジャンル以外の企画やシンポジウムにも、かなり関心を抱いている。刊行物の専門化も重要だが、販路を確保するためにより広い間口を得ようとしている。そのため、ヒアリングした各社とそれから推しはかれる範囲では、大会・例会・支部会への参加はかなり積極的である。特に、各社の刊行物の解説執筆者確保を目的として、懇親会等の場での挨拶交換を重要視している傾向が強い。

一方、機関誌については、やはり業務が多忙であるためか、隅から隅まで熱心に読むという回答はない。ただ、文学館・記念館・資料館と同じく、研究の最前線を知るツールとして注視している傾向は強くみとめられた。また、「大会のシンポジウムが機関誌の特集と連動しない点を不審に思う」という意見もあった。これは文学館・記念館・資料館に比べて大会出席率が高い出版社ならではの意見といえよう。「せっかくのシンポジウムが、その場限りで終わっているのではないか？」といった懸念と、せっかくの企画なのにもったいないという声もあった。

対して、学会の方からの積極的な連携の動きとしては、最近のオンラインによる大会開催で、その都度、出店する出版社情報を WEB 上の大会告知トップページに URL でリンクするなど工夫がみられ、前進したとみなすことができる。とはいえ、出版社との交流は、なかなか学会全体で継続的にシステム化されるには課題も多く、現時点では個々の研究者レベルにとどまっているようだ。

その他の点も含めて以上のヒアリングで得た意見を整理すると、下記ようになる。

- ① 現在の学会名簿では、学会員の研究分野がわからないので、出版社が単行本解説の執筆者を選ぶ際などに役に立たない。
- ② 学会に協力して研究者の仕事を単行本化する気もないではないが、費用の問題も考慮しないとなかなか難しいのが現状。
- ③ 懇親会に参加しても、顔と名前と研究分野が一致せず、結果、いつも決まった人とはしか交流できない。
- ④ 電子書籍の可能性を考えてみる時期かもしれない。

2-3-3. 海外研究者との連携

日本近代文学会と海外の学会などとの組織的な連携は、これまでさほど活発に行われてきたわけではない。海外の日本研究との連携は、学会としてはもっぱら個人の研究者を大会や例会に招聘したり、評議員として海外在住の会員に加わってもらったりというかたちで行われてきた。

この項では、日本近代文学会が海外研究者と連携して学会活動を行っていく場合に、どのような課題があるのかを整理する。整理に当たっては日本近代文学会内部の事情を考えるのではなく、海外在住の日本近代文学関係の研究者からみて、日本近代文学会がどう見えているのか、同学会にはどのような課題があると認識されているのかを尋ねるというやり方で行った。

具体的には、「海外在住の日本近現代文学研究者を対象とした、日本近代文学会の現状および国際化についてのアンケート」を行い、総計 229 の回答を得た。アンケートの詳細は附録1の3)にゆずり、以下では注目すべき主な結果を①～⑦に整理した。

()に記載した Q1 などの記号は、アンケートの項目を指す。また以下ではアンケートの英語版回答者を[英]、中国語簡体字版回答者を[中・簡]、以下同様に[日][韓][中・繁]で表した。

① 回答者の分布について

言語別の回答者数および居住地は、2021 年時点における使用言語別に見た、研究人口の分布の一定の目安になるのではないかと考えられる。もちろん、このアンケートは網羅的ではないし、5言語(表記)以外の言語使用者については、この5つで回答せざるを得なかったという制約はあった。(Q1)

② 海外研究者における日本近代文学学会の会員数

全体としてみると、回答した海外研究者の中に占める学会員および退会会員数が非常に少ないというわけではない。全体として現会員は 26 名、退会会員は 25 名であった。非会員は 180 名ということになる。(Q5)

③ 大会・例会への参加状況

東アジア地域の研究者の半数程度は大会・例会に出たことがあるという結果となった。距離の近さや留学の経験などが影響しているだろう。それ以外の地域の研究者は出席した経験が少なかった。(Q6)

④ 今後の大会・例会への参加希望

「参加する予定である」「場合によっては参加する」をあわせると、すべての地域において、今後参加する意思のある回答者がほとんどであった。(Q7)

⑤ 機関誌『日本近代文学』の閲覧について

『日本近代文学』を読んだことのある回答者は、すべての地域で 6 割を超えていた。(Q10) また、今後投稿する意志を持つ回答者もかなり存在した。(Q12)

⑥ 日本近代文学学会へ期待すること

[中・簡]を除いて、「研究集会の充実」「機関誌の充実」への期待がさほど高くないという結果となった。また機関誌の多言語化は[英][中・簡]で 5 割前後あるが、これもさほど高いとはいえない。一方「海外の学会との連携の充実」「近代日本文学研究に関する情報の発信」「参加のしやすさの工夫」は、期待が大きかった。(Q15)

⑦ 自由記述欄に寄せられた提案より

コロナ禍の最中で行われたためもあり、オンライン(ストリーミングやアーカイブ)の推進を望む声が強かった。また、学会のアウトリーチ活動(メーリングリストやオンラインの投稿、SNS)の推進についても複数の回答者から要望があった。会費や会員資格について、会費の支払いを容易にすること、会員になるためには推薦が必要であることは高い障壁となっていることなど、指摘があった。海外の研究機関と協力関係を持つとよいという意見もあり、また日本にいる外国人研究者との連携を強化するとよいという意見もあった。その他、他の国・言語の学術雑誌の評価システムと結びつける、日本にフィールドワークに来て他国の大学院生とのつながりを持つ、という提案もあった。また学会の雰囲気に関わって、閉鎖的ではなくオープンであってほしいという声もあった。

3. 将来に向けた提言

3-1. 学会活動と組織のあり方への提言

3-1-1. 理事会・評議員会

本 WG としては、特に評議員会の機能強化が必要だと考える。

本 WG で提言する「学会の倫理規定・ハラスメント対策の原案策定」「中等教育に対するアウトリーチの方策についての検討」「学会賞の細目の検討」「学会の広報・デジタル化推進の検討」「学会が中長期的に取り組む研究課題の検討」などは、現状の組織体制ではすぐに対応できないことも考えられる。しかしながら、運営委員会、編集委員会と並ぶ複数の委員会を性急に設立するのは、学会業務のスリム化とは相反するだろう。

従って当面の間は、評議員会内に、企画委員会(仮称)を設置し、上記の課題に具体的に対応するのが適切ではないだろうか。課題ごとに企画委員会内部に小委員会を設けてもよいかもしれない。中長期的には、必要であれば、課題ごとに独立した委員会に再編することも考えられる。その場合、運営委員会、編集委員会以外の委員会を設置することができない会則のあり方には見直しが必要となる。

また、学会の国際化に対応するために、海外在住者を評議員に積極的に加えたほうがよい。理事・評議員の人数については当面は現状維持でよいが、会員数の推移によっては中長期的には見直しが必要となるかもしれない。

3-1-2. 運営・編集委員会

運営委員会・編集委員会については、以下の三点を提言する。なお、大会・例会のあり方や機関誌『日本近代文学』については、別に項目を設けて詳述する。

A 委員会業務のスリム化・効率化

学会活動を持続可能なものとし、運営・編集両委員会がより必要性和重要度の高い場面に注力できるよう、事務負担を中心にスリム化・効率化を積極的に検討する。具体的な内容は各委員会での議論に委ねるべきだが、運営委員会については、評議員会・理事会の運

営支援の見直し(議事録作成を各会議体メンバーにおいて行うこと)や、会報のコンパクト化・電子化などが考えられる。

また、運営・編集両委員会が行っている各種の依頼や連絡を電子メール主体に切り替えることも必要だろう。特に編集委員会には、電子投稿システムの導入に向けた議論をスタートさせることを期待したい。

B 委員会の構成、委員選任のあり方の見直し

リモート会議システムの利点を活かし、オンラインでも対応可能な業務については、積極的にオンライン化を進めていくべきである。特に編集委員会には、委員の地域やジェンダーのバランスに加え、海外在住の会員を含めた委員会の構成を検討して欲しい。

若手研究者支援という意味でも、大学院生・ポスドクなど若い世代の委員選任については、今後慎重な議論が必要だろう。すぐに着手できる対応として、現任の運営委員であっても、課程博士論文提出を目指す研究者には大会等での研究発表を認めてはどうか。

C 論文審査体制の見直し

編集委員の過度の負担を軽減し、投稿者と委員会とのコミュニケーションをより丁寧に行うことを目的として、『日本近代文学』の論文審査体制の見直しを提案したい。具体的には、現在 1 本の投稿論文について 3 名の委員が審査する体制を 2 名に変更することや、3 人での審査体制を維持する場合、評議員(または一般の会員)に 3 人目の審査委員を依頼できる仕組みなどが考えられる。後者の場合、論文審査にあたって、専攻領域のミスマッチが小さくなるメリットがある一方で、これまで以上にゆとりを持った審査日程の設定が必要となる。後の機関誌改革の議論とも重なるが、審査体制の見直しと編集スケジュールの検討は一体的に行う必要がある。

3-1-3. 大会・例会・国際研究集会

A 大会・例会の回数の見直し

春季大会(5 月)・6 月例会・秋季大会(10 月)・11 月例会、そして隔年で国際研究集会を開催しているが、大会の内容を充実させ、また、機動的に大会運営を行えるよう、年 2 回の例会の廃止を提言する。

現状、大会も例会も運営委員会が立てた企画を中心に行っており、2-1-2【運営委員会】で指摘したように、運営委員会の業務負担が多い。大会の企画を充実させるためには、例会の発展的解消が望ましい。しかし、単に例会を廃止するだけではなく、以下のような案を通じて、学会の活性化が行えるのではないか。

- ① 運営委員の業務をスリム化しつつ、公開講座、若手交流会、出版社との交流など学会活動を活性化させる新しい企画を創設する。公開講座については、学会外(たとえば中等教育の教員など)へのアプローチとなる。
- ② 運営委員は春と秋の大会の企画に注力し、上記のような他の企画の担い手は運営委員だけではなく、期間限定の企画担当(運営委員会外、たとえば、評議員で結成する企画班など)が支援するしくみにする。
- ③ 春と秋の大会の企画についても、支部の持ち込み企画、会員が参加している研究会の持ち込み企画などが行えるように間口を広くする。
- ④ 例会の時期に開催される支部例会や支部の公開イベントに積極的な参加を促す。

B 国際研究集会について

学会の国際化のためには、国際研究集会の役割は重要であると考ええる。国際研究集会は2年に1度、春季大会に置き換えて、さらに充実した研究集会となる方向性を模索する。そのためにも各国から人々が集まりやすい時期を考える必要があるだろう。また、Zoom ウェビナーなどを使用し、海外在住研究者にも講演や発表、一般参加や聴取をしやすい方式を模索することも必要である。

C 大会開催時期の見直し

現状、5月の3週目に春季大会、10月の3週目に秋季大会を行っているが、大会発表後、投稿までの期間が短いという問題がある。大会時期を動かすことによって、発表者の投稿を促すことができるのではないか。それによって、査読の期間が延び、外部査読者に依頼しやすい、再投稿しやすいというメリットが生まれよう。

また、海外からの出席者が参加しやすいスケジュールという点で言えば、春季大会を現在の6月例会の開催時期に移動する案が考えられる。仮に例会を廃止した場合、学会スケジュールにゆとりが生じる。現在例会を行っている時期(6月下旬、11月下旬)に春季大会・秋季大会を移動することで、上記の課題を解決できる可能性がある。大会日程・機関誌刊行スケジュールに関するシミュレーションについては、附録 2【参考資料③】を参照して欲しい。

D 研究交流について

新型コロナウイルス感染症拡大によって、学会もオンライン開催となった。ひとえに運営委員会、及びオンライン担当の尽力によるものである。学会のオンライン開催については、遠方から参加できる、時間の節約になるなどのメリットがあった。支部長ヒアリングの際にも、通常の対面の学会よりも参加者が多かったという声も聴かれた。

しかし、一方、休憩室、懇親会がなくなり、意見交換の場がなくなったなどのデメリットもある。他学会では、研究発表後の交流会、アフタートークの企画(注 1)、学会後にオンライン懇親会を企画(注 2)したりするなどの実践例もある。今後、オンライン学会が継続する場合、「人と情報の交流の場」としての学会の役割を持続させるために、学会後、もしくは学会外の交流の機会をどのように設けるかを模索する必要があるだろう。

【注】

(1)全国大学国語教育学会(2021 年度秋季大会)

<https://sites.google.com/view/2021setagaya/%E7%99%BA%E8%A1%A8%E4%BA%A4%E6%B5%81?authuser=0>

(2)日本語学会(2020 年度秋季大会)

<https://www.jpling.gr.jp/wp-content/uploads/2020/10/program2020b.pdf>

3-1-4. 機関誌『日本近代文学』

機関誌『日本近代文学』の充実を図ることは、学会の活性化にとって不可欠である。『日本近代文学』をさらに魅力ある媒体とするために、本 WG では、投稿論文受付のあり方を見直すこと、運営・編集両委員会の企画を積極的に誌面に反映させていくことを提案したい。以下、具体的な提言を列記する。

A 電子投稿システムの導入

現在、他学会では、電子投稿システムを導入しているところも多い。電子投稿システムが導入されれば、現在、編集委員長宛てに送られる投稿論文を一括管理することができ、編集業務の削減にもつながる。また、海外からの論文投稿のハードルを下げるなど、投稿者の利便性もあがる。他学会では電子投稿システムを導入したことによって投稿数が上がった例もある(日本語学会)。電子投稿システムの導入の検討に入ることは急務であろう。

B 機関誌の誌面、編集スケジュールの見直し

- ① 大会企画との連携 運営委員会が企画した大会企画と機関誌の特集をより緊密に連携させることによって、企画の充実をはかることはできないか。
- ② ①と関連して、特集企画の拡充も検討してよいと思われる。現在は、2 年に 1 つのペースで特集号が作られているが、大会企画を「小特集」として組み込んだり、編集委員会のイニシアティブで「招待論文」中心の特集を組むことも考えられる。
- ③ ①②を実現するためには、上記 3-1-3【大会・例会・国際研究集会】C【大会開催時期の見直し】と関連して、編集スケジュールを検討することによって、投稿・再投稿しやすい仕組みを構築する。
- ④ 特集をシリーズ化して書籍化するなど、学会活動のアウトリーチを行うことはできないか。これまでも『ハンドブック 日本近代文学研究の方法』など企画の書籍化があったが、こうした事業を継続することで、文学研究書の出版社との連携を試みることはできるのではないか。
- ⑤ 現在、特集、自由投稿論文、研究ノート、展望、書評、紹介で誌面が構成されているが、テーマごとに近年の「研究動向」を概観するコーナーを設けることも考えられる。会員の関心の多様化は、研究対象の広がりをもたらした一方で、研究史の概観を難しくしているとも言える。類似の記事はすでに『文学・語学』や『昭和文学研究』で掲げられているが、明治・大正期の問題や、隣接諸領域の状況は十分にカバーされているとは言えない。『日本近代文学』がこうしたコーナーを持つことは、研究の海外発信という点からも有用である。

3-2. 研究支援への提言

倫理規定、学会賞と若手支援策等については、評議員から選出された委員による企画委員会(仮称)を設置すること(3-1-1【理事会・評議員会】参照)、この企画委員会(仮称)での議論を通し、実現に向けた具体的な検討に入ることを提言する。WG では、とくに、倫理規定の設置と学会賞の設置に向けた二つの取り組みが、学会として早期に検討すべき事項であると考えた。

なお、若手支援の具体案を実行するにあたって、運営委員会や編集委員会が兼ねることはさらなる業務負担となり、困難が予想される。今後の検討内容次第ではあるが、企画委

員会(仮称)もしくはその内部の小委員会など、若手支援に関する諸業務を担当する組織を設けることが必要と思われる。

3-2-1. 規定(倫理規定)

日本近代文学会に限らず、学会は、学術的な貢献を行い、社会からの信頼を獲得すると共に、差別やハラスメントを排除する努力が求められる。そのため現在、多くの学会が、アカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメントを防止する手立てや〈倫理規定〉を設けている。現段階で、上代文学会、中古文学会、中世文学会、日本近世文学会、日本語学会など、日本文学・日本語学関係の学会には、同様の動きはまだ見られないようである。しかし視野を隣接領域にまで視野を広げてみれば、本学会員も所属している他学会で、既にそのような取り組みは珍しくなくなっている。

ここで〈倫理規定〉というのは、具体的には、以下のような問題について明言することである。

- ・(アカデミック／セクシャル／パワー等の)ハラスメントの防止
- ・差別の排除、人権の尊重
- ・公正の維持、法令の遵守
- ・著作権侵害の排除、個人情報の保護
- ・相互批判／検証の場の確保
- ・調査／研究成果の剽窃、盗用、捏造の禁止
- ・研究資金の適正使用

このような〈倫理規定〉を、15 年以上前から設置している日本社会学会のような例もあれば(注 1)、近年に取り組み始めている学会もある。たとえば、日本移民学会では、2017 年に会則に「倫理」を付け加えている(注 2)。表象文化論学会では、2020 年に「ハラスメントに対する取り組み」として「ハラスメント防止宣言」を行い、「ハラスメント防止ガイドライン」と「ハラスメントに関する相談の手順」とをホームページに掲載している(注 3)。日本歴史学協会では、2021 年に「歴史学関係学会ハラスメント防止宣言」を発表している(注 4)。

WG としては、日本近代文学会も、このような他学会の動きを参考にし、会則に〈倫理規定〉に関わる項目を加え、別に細則を設けることを検討すべきだという結論に至った。

このような〈倫理規定〉は、研究者として自明のことであり、そのためあえて明言されていなかっただけかもしれない。しかし上記のような問題に関わる事案が、過去の日本近代文学会に皆無であったとは言い切れないだろう。だからこそ、いま〈倫理規定〉を明確に設置することは、社会に対する責任を果たすと共に、現在の、また将来の学会員にとって、安心して研究活動を行い、また自らのふるまいを省みる役割を果たすはずである。

【注】

(1)日本社会学会「倫理綱領」

<https://jss-sociology.org/about/ethicalcodes/>

(2)日本移民学会「会則(第7章 倫理)」

<https://imingakkai.jp/.assets/kaisoku2020.pdf>

(3)表象文化論学会「ハラスメントに対する取り組み」

<https://www.repre.org/association/antiharassment/>

(4)日本歴史学協会…「歴史研究者による深刻なハラスメント行為を憂慮し、再発防止に向けて取り組みます(声明)」

<http://www.nichirekikyo.com/statement/statement20210402.html>

3-2-2. 若手支援

A 学会賞

若手支援のための学会賞を設置している学会も多いことから、WG では他学会での学会賞創設に関わるヒアリングを行った。加えて、いくつかの学会内部のヒアリング調査を通して、学会賞について、日本近代文学会のなかに賛否両論があることを確認することができた。

それらを踏まえた上で、WG としては、若手を対象とした学会賞は、就職支援といった意味合いだけでなく、受賞による研究の活性化や交流の広がりなどが想定されることから、設置に向けた取り組みが必要だという結論に至った。

なお、WG での調査に基づいて議論した結果、もっとも負担が少ない方式として当面想定されるのは、①機関誌『日本近代文学』掲載の論文を対象として、企画委員会(仮称)において受賞者を決定する方式、②博士論文を単行本化した書籍を対象として、企画委員会(仮称)において受賞者を決定する方式である。

B 若手研究者への研究・研究交流への助成

そのほかに、具体的支援策として、多くの学会で取り入れているのが、若手の研究あるいは研究交流への助成金である。

第一に、若手研究者個人への支給としては、研究主題への助成金支給、出版助成金支給、学会発表者への交通費の支給、外国での学会への渡航費の支給が想定できる。助成金や渡航費は、いったん交付の条件に関する枠組みが作られれば、事務的な手続きを経て支給することが可能であろう。

第二に、研究交流への支援がある。研究交流を活性化するため、院生会員を中心とした研究会に、研究会単位での助成金の支給、あるいは支部との連携企画への助成金の支給を行うことが想定される。他学会では、研究会での講師招聘の経費や、大会等での報告とセットにした研究会への助成金を支給しているケースもある。条件を満たしていれば自動的に支給されるといった形式で、事務的な手続きを簡略化しうるであろう。

C 情報の提示・環境の構築・ネットワーク作り

現在も日本近代文学学会の公式ウェブサイトではさまざまな情報が提示されているが、有効活用するかたちで、研究会、読書会、合評会、修論発表会、博論公開審査会、公募情報、研究基金や助成金などの応募情報を細やかに提示していくことは、若手研究者にとって有益だと思われる。

また、若手の交流を促すためのワークショップやセミナーを設定し、若手研究者がつながるための環境や場を提供することは、支援の一環になりうるだろう。3-4-7【セミナーの開催】も参照して欲しい。

特に、公式ウェブサイトでの情報提示を工夫することによって、在住地域に関わらず、若手研究者が各支部の例会や各種の企画にアクセスしやすい環境を作ることができるのではないか。

3-2-3. 支部支援

現状各支部では、支部独自の企画、積極的に院生の発表を慫慂、若手発表にベテラン中堅のコメンテーターをつける、若手への交通費補助など、支部独自の特色のある充実した活動をしている。支部の特色のある活動がこれからも継続するように、支部長ヒアリングであがった要望事項をもとに、学会全体で取り組める支部サポート案をあげておく。

A 支部の情報が集まるプラットフォーム、またはコミュニケーションツール

現状、日本近代文学会のホームページに支部のリンクが貼られているが、支部の活動が支部と本部、支部間で共有できるツールがあると、支部を越えた参加、発表希望が期待できる。

B 支部活動への支援

現状、支部会員の発表の場合は謝金等が発生しないので、支部会費で支部例会の運営が行えているが、外部から発表者を招くとなると謝金が発生する。支部外の発表者を招くことにより、マンネリ化を防げるし、学会外からの集客も見込めるかもしれない。その際の謝金・交通費等の補助があるといい。また、地域貢献となる企画など、企画に対しての補助も考えられるか。他支部の大学院生の発表に対して交通費補助等を行うと若手支援にもなる。

C オンライン支部会への補助(Zoom 契約など)

コロナ禍で、オンライン開催となった支部会もあった。支部によっては、運営委員の個人契約、あるいは大学契約の Zoomを使用しているところもあった。今後、オンライン学会もしくはハイブリッド学会が継続する場合、契約料などの補助があるといい。

3-2-4. 福祉支援

さまざまなハンディキャップを持つ学会員が、大会に参加しやすくなるような手立てを検討したほうがいい。日本語学会の大会では、日本近代文学会でも行っている託児補助に加えて、手話通訳、ノートテイキング等の利用の際の補助金制度を設けている(注 1)。実際に本学会でニーズがあるかどうかはわからないが、いつでもサポートできる体制を整えておくことが重要であろう。その際、福祉情報工学研究会「学会・研究会等における情報保証マニュアル」(注 2)のような先行する取り組みを参照することが有益であろう。

【注】

(1)日本語学会 2021 年度秋季大会

<https://www.jpling.gr.jp/taikai/2021b/>

(2)学会・研究会等における情報保証マニュアル

<https://www.ieice.org/~wit/guidelines/index03.html>

3-3. 社会連携・海外連携への提言

3-3-1. 文学館・記念館・資料館との連携

文学への関心の高い層を将来にわたって継続して生み出していくことを考えるならば、学会のシンポジウムや特集企画は、今後は各文学館・記念館・資料館との連携の在り方を視野に入れ、プログラムを組む余地があらうかと思われる。その際、単なる地方性という枠で考えるのではなく、ローカリティの政治性やその動態、人口移動等、アクチュアルな切り口を工夫する必要がある。

また、学会と文学館・記念館・資料館とを繋ぐツールとして、今後は機関誌のみに頼るのは限界であるかもしれない。もちろん、『日本近代文学』の誌面を余すところなく活用し、各館の情報掲載の場として提供したり、定期発行している会報に各館のニュースを記載するなどの工夫はしていくべきであろうが、デジタル化の進む現代で各館の抱える集客率の問題等に学会も共に立ち向かうならば、より多くの一般の人々の目にも入るよう、デジタル・ツールを用いた連携を強化していった方がよいと思われる。この問題は、3-4-1【デジタル化の推進】とも関連する。

一方、学会における研究の最前線を、文学館・記念館・資料館の展示会・展覧会と接続できるような、連携アクションの仕組みがあると、文学および文学研究双方の場がより活気づくのではないか。特に、学会員は自分の研究の蓄積が社会に向けて形となって表れ、それに学会外の一般の人々がどのような反応をみせるものなのか、手ごたえが得られる機会になろう。学会という閉じた場でのプロフェッショナルな意見交換のみではなく、社会に向かって開かれた場で文学研究を「展示」する時、文学がどのような変容を見せるのかを、文学館・記念館・資料館と協力し試行錯誤しながら考えていく作業は、有意義であり、何より心踊る楽しいものではなからうか。

3-3-2. 文学研究書の出版社との連携

出版社は研究者が思う以上に、学会員との連携や学会活動の情報を得たい気持ちが強いということが、今回の調査で判明した。したがって、学会がそうした各出版社との人的交流の場となるイベントだということを、企画段階でもっとアピールした方がよい。若手交流会・博士論文の報告会などは、若手支援につながる。出版社との交流は、学会の社会連携につながるなど、メリットも大きいと思われる。

そのためにも、懇親会のメインテーマを、人的交流に集中させるというくらいのストイックさがあってもよいかもしれない。懇親会に目的意識を持たせるのは趣旨に反するという意見もあろうが、一方では、懇親会参加者獲得に毎回運営委員が苦勞している面もある。懇親会に一つ明確な目的意識が存在すれば、そうした参加者集めの苦勞も少しは軽減されるのではないか。その際、出版社と研究者(特に若手や、地方在の研究者と出版人等)を繋ぐ紹介・案内人の任に当たる人物を配すると、効果が期待できる。この点については、3-4-5【文学研究書の出版社】A【懇親会のあり方】で再度述べる。

また、2-1-3【編集委員会】でも指摘したとおり、大会シンポジウムと機関誌面とは、ある程度連動する動きを見せた方が、大会出席率も機関誌への関心も相乗的に上がると予測される。費用の面をクリアできれば、大会の企画やシンポジウム、それに連動した機関誌特集などを後々単行本化するという流れを、学会と出版社が連携して作りだすことも強い効果を生み出す。学会内外からの注目度も上がり、大会参加度も上昇するのではないか。

ただし、こうしたことを可能にするためには、学会がそのパイプとなる窓口を設けることが必要となってくる。そのための人事や委員会の設立といった作業が当然発生してくる。この窓口は、現在の運営委員会とは切り離して別個の形で設立した方がよい。

3-3-3. 海外研究者との連携

海外研究者との連携について、短期的に行うべきこととして、次のことを提言する。

- ① PayPal やクレジットカードを利用して学会費を支払えるようにする。

学会費をゆうちょの口座振り込みで行うことは、海外の研究者にとってあまりにもハードルが高い。早急に PayPal やクレジットカードによる会費振り込みを実現するべきである。

- ② さまざまなチャンネルを利用した、学会情報のアウトリーチを活発にする。

米国をはじめとした英語圏であれば H-JAPAN、AJLS、ヨーロッパであれば EAJS、韓国では韓国日本学会や韓国日語日文学会、台湾では日本語文学会、ドイツ語圏では J-Studien といった既存のメーリングリストや学会の広報の仕組みがあり、中国でも学会主催者による WeChat などの SNS アカウントが関連研究者の情報交換の役を果たしている。これらに情報を掲載してもらえれば、容易に日本近代文学会の活動を告知することができる。学会が独自に購読者を集めることなく、効率的に関心の高い読者へ情報を配信しうるのである。もちろん、情報の共有は相互に行うべきで、海外の研究情報も積極的に日本国内に紹介すべきである。

- ③ 推薦による入会という制度を再検討し、入会の障壁を下げる。

研究人口が減少していく将来を考えれば、できるだけ新規入会の障壁は低くするべきである。推薦を求めてもよいが、推薦者がいない人に対して代替措置を用意したらよい。たとえば、理事や運営委員長などが推薦者の代理となって(簡易な確認をした上で)推薦を行うような制度が考えられる。

- ④ オンラインによる学会中継や録画映像の配信を行う。

コロナ禍で広く行われるようになったオンラインによる学会の開催は、学会開催地への移動の問題を一挙になくし、海外も含む遠隔地の研究者に、計り知れないメリットをもたらした。実際、海外研究者からの要望の声も複数ある。持続的に開催が行えるような体制を整えるべきである。

- ⑤ 海外在住・海外出身の委員の増強

日本近代文学会の各種委員に、海外在住、海外出身の会員をより多く配置するべきである。海外の研究者、研究動向と連携を深めていくためには、内部に海外に縁のある委員を増やすのがよい。

3-4. 次の 10 年を見据えての提言

本学会の将来を考えるうえでは、すぐに取り組むべきこと、検討に着手した方がよいことに加えて、長期的・戦略的な立場から「次の 10 年」を見ずえる視点も必要だろう。以下に記す内容は、WGにおいて「10 年後の学会像」を議論する中で、視野に入れておくべきこと、意識する必要があることとして議論し、意見の一致を見たものである。

3-4-1. デジタル化の推進

2020 年から続いている新型コロナウイルス感染症の流行によって、学会活動のデジタル化は期せずして大きく進んだ。研究集会がオンライン開催になっただけでなく、各種会議がオンラインで行われ、関連する資料も紙からデジタル・ファイルへと移行した。10 年後の日本近代文学会の姿を考えると、デジタル技術、デジタル機器を利用した学会活動のあり方は、さらにその可能性を模索していくべきだろう。

一方、ここ一年ほどで起こった変化は、反省されるべき点もあるだろう。対面での開催が不可能になった学会は、人と人が空間を共有することによって起こるさまざまなコミュニケーションの可能性を閉ざしてしまった。オンライン化の弊害もまた、看過されてはならない。

学会のデジタル化には大きく二方面における進展がなされるべきと考える。「① 学会運営のデジタル化」と「② 近代文学をめぐる環境整備のデジタル化」である。リスト化すれば次のような課題が考えられよう。

① 学会運営のデジタル化

- ・学会の開催方法の多様化(対面／ハイブリッド／オンライン開催)。
- ・各種会議のオンライン化、ハイブリッド化。
- ・各種印刷物(『会報』、案内や配布物、名簿など)のデジタル化。

② 近代文学をめぐる環境整備のデジタル化

- ・日本近代文学研究に関わる情報の集約と伝達
- ・作品や関連資料の本文のデジタル化

①は現状の学会活動をデジタル化・オンライン化して置き換えていく方向である。研究集会や会議のオンライン開催は、距離の遠さを無化し、遠隔地の会員に大きな利便性を感じさせた。海外からの参加も容易になることは言うまでもない。一方、対面で集まることのメリットもまた感じさせられた。学会前後や懇親会に情報交換や無駄話といった一見研究の外側にあるような営みが、いかに日常の研究の下支えをしているのかが明らかになったともいえよう。デジタル化によって失われてしまうものがあることも、忘れてはならない。デジタル化・オンライン化によって喪失するものを代替する措置も工夫するべきだろう。

なお、学会活動のデジタル化には、人手と時間がかかり、場合によっては費用もかかる。現在の組織体制、分業体制、予算措置のままで、デジタル化の進展と持続は難しい。

②は、会員の研究活動に関わっている。「日本近代文学研究に関わる情報の集約と伝達」については、次項 3-4-2【広報体制】と関わるため、そこで述べる。「作品や関連資料の本文のデジタル化」については、学会に関わることに賛否はあるかもしれない。これまで近代文学研究者は、出版社や各種資料館・文学館などと連携しながら、全集・選集、作品集、翻刻などによって近代文学の本文整備を行ってきた。10 年後 20 年後の文学研究のあり方を考えれば、コンピュータを利用した様々な形での本文分析が進展すると予想される。そのためには、信頼のおける本文データが整備されている必要がある。問題は、デジタルデータは「儲けにならない」ため、出版社との連携が行いにくいという点にある。日本語学の大規模コーパスは国語研究所などの研究機関が中心になって整備・提供を行っている。文学系でも国文学研究資料館が似た活動を行っているといえるが古典中心である。近代文学研究の本文データの整備が必要である。

3-4-2. 広報体制の拡充

日本近代文学会の会則には、「この会は、日本近代文学の研究を推進することを目的とする」(第 2 条)とあり、そのために「研究発表会、講演会、展覧会などの開催」(第 3 条 1)、「機関誌、会報、パンフレットなどの刊行」(第 3 条 2)を行うとしている。講演会や展覧会、パンフレットが含まれていることに気づく。つまりこの会則を作った時には、学会外へ広く

学会の知見を広げることをその活動のうちに含めていたと考えられる。会員向けの活動がほとんどである現状を考えれば、この原点をもう少し意識してよいのではないだろうか。

すなわち今後の学会は、学会および学会員が行っている活動や、集めた情報、蓄積した知識を、外部に向かって提供していくことに、より積極的であっていいのではないかということである。たとえば、近代文学研究に関わる研究集会、講演会、出版、展覧会など各種の情報を集約し、メールマガジンやSNS、ウェブサイトなどを用い、広く学会外の研究者や一般の人々に向けて告知を行うことは有用だろう。また、海外研究者との連携でも指摘されているが、他地域や他分野のメーリングリストなどの情報共有ツールと情報を融通し合うことにより、容易かつ効果的に関連情報を入手し、また提供できる。

むしろ、3-4-1【デジタル化の推進】の①で書いたとおり、従来の体制のままでは、こうした活動は不可能である。広報を担う専門の委員が必要であろう(上述の多くの項目はデジタル化とも関わっていることも留意したい)。

3-4-3. 中等教育へのアプローチ

中等教育(中学校・高等学校・中等教育学校等)は、本学会のみならず、広く日本文学研究一般にとって重要な社会的基盤としてある。2018年3月に公示された高等学校国語科学習指導要領から始まる一連の批判と問題提起は、結果的にはあるが、その事実に変更して注意を促すこととなった。2018年8月には本学会を含む日本文学系16学会が連携して「高等学校国語・新学習指導要領」に対する見解を発表、各学会レベルでも、教育をテーマとした機関誌の特集や大会企画が組まれている。

研究の深化は、裾野の広がりによって支えられている。本学会にも、中等教育機関に勤務する会員・勤務経験のある会員は数多い。また、中学・高校の教室や高校・大学の入学試験問題は、生徒たちが文学と出会い、関心を持つきっかけともなっている。教室の外の問題につながっていく文学の多様性をアピールし、そのようなものとしての文学に関心を持つ読者を育てるためにも、中等教育機関に勤務する教職員やそこで学ぶ生徒たちを意識した取り組みが求められている。

その際必要なことは、いわゆるアウトリーチ活動だけではない。大会での特集やシンポジウム、機関誌の特集等を通じて、実際に中学・高校で生徒たちと向き合っている会員の声に耳を傾け、会員外を含む教職員と日常的に連携・協力していく実践を積み重ねていくことが不可欠である。学会としてのアウトリーチ活動については、日本近世文学会の「出前

授業」(注 1)、日本英文学会関東支部の「講師派遣事業」(注 2)など他学会の試みに学びながら、中学・高校の現場と研究の現在とを接続する新たな事業を検討すべきだろう。後者にかんしては、本学会の東海支部・関西支部で高校の授業や教材を意識した企画がすでに検討・実施されている。こうした支部レベルの動きを積極的に後押ししながら、学会全体として中等教育の重要性を認識し、現場にアプローチしていく姿勢が必要である。

【注】

(1)日本近世文学会ホームページ「出前授業の実施について」

<http://www.kinseibungakukai.com/doc/wabon001.pdf#page=15>

(2)日本英文学会関東支部「講師・シンポジウム講師派遣について」

<http://www.elsj.org/kanto/haken.html>

3-4-4. 文学館・資料館・記念館との連携

A 学会の WEB 窓口の常設

将来的に本学会が各地域における文学研究の場を繋ぐハブ組織となることを見据えるならば、今後多様化するであろう文学研究の場の情報が即座に反映される窓口の設置が必要となる。そうした見通しの許に、文学館・資料館・記念館と情報交換をする WEB 窓口を常設するという案が考えられる。たとえば、本学会の公式 HP 上に、そうした窓口のアドレスを表示したり、リンク集を開設したりするという方針の検討がなされてもよい。学会 HP に入ると、全国の文学館・記念館・資料館の配置や最新情報が、常時更新されて見ることができるということになれば、一般の人々による学会 HP の閲覧数も上がりはしないか。

WEB 窓口の意義は、情報更新が常に行われる点にある。したがって、学会からの更新作業はもちろんであるが、文学館・資料館・記念館の側からの協力も先方の負荷にならない程度には願いたい。

さらに、情報交換は、単に館単位の視点にとどまることなく、各地域全体に関連する企画や施設問題等、広い視点に立つものも望ましい。現在、各館が抱える各種の問題を、文学研究が抱える共有問題として扱えることを見越して、本学会は窓口の運営にあたることになろう。

こうした窓口運営は、かなりの負担が予想される。したがって、現在の運営委員会が担うものではなく、別個に組織を立ち上げるべきかと思われるので、企画委員会(仮称)などによってその組織構成員についての検討がなされねばならない。これは、学会のデジタル化全般にも関連することであるため、長期的に、且つ総合的に審議を重ねた方がよい。

B 機関誌の誌面構成とデジタル・ツールの活用

機関誌については 3-1-4【機関誌『日本近代文学』】にも詳述されているが、巻末等に、全国の文学館・記念館・資料館の今季の催し物・イベントの情報や広告等のページを設けるのも一案として挙げられる。さらに、持ち回りで各館のスタッフにコラムやコメント(各館のイベント告知でもよし、新資料情報でもよし、日常便りのようなものでもよし、寄付の受付や、あるいはスタッフ募集や資料研究者募集なども可)を寄稿してもらうと、各館も機関誌をより身近に感じ、館の方でそのページの活用法を積極的に編み出す機会にもなるのではあるまいか。むろん、互いに編集作業が負荷にならない形を取るべきであり、今後の主要な論点となろう。

編集作業の効率化は、やはり電子入稿に求められるだろう。特に会報は、文学館・記念館・資料館との速報性の高い交流の面からいうと、できるだけ早期のデジタル化が求められよう。

3-4-5. 文学研究書の出版社

何よりも、出版人と研究者とが、今後の学術書出版の未来について共に考えを提供しあうことが、学会全体の役割と考える。3-3-2【文学研究書の出版社との連携】にまとめたようなアクションを経ながら、長期的には学会の活動が学術出版を活性化できるよう、今以上に人的交流を見据えたコミュニケーションの場として学会を運営していく方法を検討する必要がある。

A 懇親会のあり方

具体的には、たとえば懇親会の現在のあり方の抜本的な見直しが考えられる。懇親会参加者の勧誘は、現在は当日会場で参加費徴収も併せて行っているが、これを学会員のみならず各出版社へも連絡して、当日ではなく事前参加希望調査に変えてはどうか。事前に参加者をリストアップして名簿化しておき、懇親会会場にてより効率的な出会いの場を提供できるように工夫できないものだろうか。毎回問題になる懇親会費用の赤字も、この方法で幾分か解消できると思われ、運営委員の苦労も少なくなろう。

また、出会いの場という目的意識を持った懇親会の取り仕切りに、出版社と研究者（特に若手）を繋ぐパイプ役・案内人を担う人材が、やはり必要である。評議員、或いは理事、もしくは単著や編著の出版経験があるベテランの研究者などの協力を仰ぎたい。

その他、日本近代文学会編として出版する書籍の企画などを興し、その都度ワーキンググループを募って出版社と合議しながら進めるという形があってもよいと思われる。この企画に関する諸々の不公平感の発生が当然ながら考えられようし、費用をどこから捻出するかなど問題は各種出て来ようから、その点をどう処理するかを長期的視野に基づいて審議するのも意義ある取り組みであろう。海外研究者と連携した出版企画など、学会本部の将来的ハブ組織としての利点が、大いに発揮できるのではなかろうか。将来的には海外出版も可能となると、さらに活性化するのではあるまいか。

B 学会員名簿の記載の見直し

これについては、文学館・記念館・資料館からも学会員の研究分野を名簿に記載してほしいという要望があった。短期的に解決できるものならした方がよい。自由記述欄を設けて記載方法は各会員に任せたらよいだろう。

3-4-6. 海外研究者との連携

A 帰国した留学生や研究員との関係を長期的に維持する

現在でも、非常に多くの留学生が日本の大学、大学院で学位を取得している。近年の日本近代文学会の学会報告を見ても、発表者に留学生の占める比率は非常に高い。しかしながら帰国後は、留学生と日本近代文学会との縁は切れてしまうことが、ほとんどである。これは学会にとって大きな損失というべきである。3-3-3【海外研究者との連携】、3-4-6(本項)での提言などを実行しつつ、留学生の帰国が学会からの退会にすぐに結びつかないような努力が必要である。

B 海外の業績評価システムとの関連づけを検討する

雑誌掲載論文の評価がわかりやすいが、日本文学についての論文であるとはいえ、英語や現地語での執筆が求められる地域もあれば、日本語での執筆が慫慂される地域もある。それらすべてに対応することは難しいが、海外各地域の研究評価制度、そして Scopus などといった国際的な学術評価制度の動向と、日本近代文学会が無縁でありつづけること

は長期的には難しいだろう。少なくとも情報は継続的に集め、変えられる部分は徐々に変えていくべきである。

C 機関誌に掲載された論文の翻訳公開

『日本近代文学』に掲載された論文からいくつかを選択し、他の言語に翻訳して公開する。海外の日本近代文学研究者は当然日本語が読めるが、掲載媒体や参照する文献についての学術的習慣、データベースの収録状況など、非言語的な障壁は高い。他言語に翻訳して、当該言語圏の媒体に掲載することによって、国際的な日本近代文学研究の進展に寄与できる。

3-4-7. セミナーの開催

国内、国外の大学院生や研究者が参加できるセミナーを開催する。日本近代文学館が開催しているセミナーが存在するが、日本近代文学会でも次世代の研究者養成を支援するために、研究方法や調査方法、大学での授業の行い方、博士論文を出版する方法などといった各種テーマのセミナーを行う。3-2-2【若手支援】C【情報の提示・環境の構築・ネットワーク作り】、3-1-3【大会・例会・国際研究集会】A【大会・例会の回数の見直し】も参照して欲しい。

3-4-8. 学会間の連携

この間、本学会は日本文学・日本近現代文学系他学会と連携し、共同歩調をとる機会を増やしてきた。3-4-3【中等教育へのアプローチ】で言及した通り、高校新学習指導要領問題に対して関連 16 学会と連名で「見解」を発表、2020 年の学術会議会員任命拒否問題では、本学会理事会は昭和文学会・日本社会文学会・日本文学協会の各理事会・常任幹事会等と連名で「日本学術会議」に対する政治介入に抗議し、会員任命拒否問題の撤回を求めます」を発表した。後者のアピールは、104 学協会・115 賛同学協会による「日本学術会議第 25 期推薦会員任命拒否に関する人文・社会科学系学会共同声明」（2020 年 11 月 6 日）にもつながった。その後、本学会はこの共同声明をきっかけとする「人文社会科学系学協会連合協議会」にも参加している。

さらに、2019 年 11 月には、昭和文学会・日本社会文学会と合同で国際研究集会を開催した。意志決定のプロセスや運営上の負担等の反省点も指摘されたが、2 日間で 550 名以上が参加した活気あるイベントとなり、学会どうしの関係を深化させるきっかけとなったことは重要な成果である。その他、本学会は 20 の学会が参加する日本文学関連学会連絡協議会のメンバーとして、他学会との継続的な情報交換を重ねてきた。こうした経験の蓄積は、本学会にとって大切な資産であり、今後も他学会との連携と情報共有を続けていくべきである。

1-1【文学研究・人文学研究が直面する事態】で記したような世界的な人文・社会科学系学術を取りまく環境は、ますます厳しさを増すことが予想される。先掲の新学習指導要領問題や学術会議会員任命拒否問題など、日本近現代文学研究のみならず、人文・社会科学系の教育・研究の基盤それ自体に関わる課題に関しては、これからも、問題意識を同じくする他学会と協働し、積極的に声を挙げていくことが重要だろう。そのためにも、3-1-1【理事会・評議員会】で記した評議員会の機能強化を含め、学会を超えた取り組みが求められるテーマをめぐって、臨機応変に対応できる体制を整えていく必要がある。

附録1 会議・ヒアリング・アンケート記録

1)WG 会議の日時・内容

第1回会議 2020年9月23日(水) 17:00～19:10

WGの目的や日程を確認した。現状の確認および問題点の洗い出しを行った。

第2回会議 2020年12月23日(水) 18:00～20:00

問題点の整理と意見交換。運営および編集体制、若手研究者支援、組織のあり方(支部活動や海外研究者との交流など)三つを重点的に検討することとした。

第3回会議 2021年2月24日(水) 17:00～19:30

三つの担当班(運営および編集体制、若手研究者支援、組織のあり方(支部活動や海外研究者との交流など)ごとに関係者を対象としたヒアリングを実施することを決め、対象、質問内容、日程を協議した。

第4回会議 2021年3月19日(金) 17:00～19:30

前回に引き続き、ヒアリング実施に向けて、質問内容や依頼文について検討し、日程を協議した。また実施後のデータの取りまとめ方や答申作成の日程についても協議した。

第5回会議 2021年5月31日(月) 16:00～18:00

実施したヒアリングについて情報を共有すると共に、実施予定のヒアリングの日程や内容について協議した。

第6回会議 2021年7月9日(金) 17:30～19:40

前回に引き続き、実施したヒアリング、アンケート結果について情報を共有した。答申作成に向けた今後の取り組み(ヒアリングやアンケートで扱っていなかった事項の検討など)を確認した。

第7回会議 2021年8月1日(日) 9:00～12:00

答申の素案を検討した。

第8回会議 2021年8月8日(日) 19:00～22:00

前回に引き続き、答申の素案を検討した。

第9回会議 2021年9月8日(水) 19:00～23:15

答申の原案を検討した。

2) 各ヒアリングの実施日程

〈運営委員会・編集委員会へのヒアリング〉

2021年4月22日(木)	20:00～21:40	運営委員会オンライン班へのヒアリング
2021年5月8日(土)	15:00～16:55	編集委員経験者へのヒアリング
2021年5月12日(水)	20:00～22:05	運営委員経験者へのヒアリング

〈支部長ヒアリング〉

2021年5月25日(火)	17:00～18:00	北陸支部へのヒアリング
2021年5月26日(水)	17:00～18:00	東海支部へのヒアリング
2021年5月28日(金)	17:00～17:50	九州支部へのヒアリング
2021年5月28日(金)	18:00～19:00	北海道支部へのヒアリング
2021年6月1日(火)	17:00～18:00	関西支部へのヒアリング
2021年6月4日(金)	17:00～17:55	新潟支部へのヒアリング
2021年6月25日(金)	17:00～18:00	東北支部へのヒアリング

※青森支部へのヒアリングについては書面にて確認を依頼した。

〈他学会へのヒアリング〉

2021年3月31日(水)	14:00～15:00	日本近世文学会・学会賞創設に関わった担当者へのヒアリング
---------------	-------------	------------------------------

〈文学館へのヒアリング〉

2021年5月6日(木)	11:00～12:00	A文学館
--------------	-------------	------

2021年5月11日(火) 11:00～12:00 B文学館

2021年6月2日(水) 17:00～18:00 C文学館

2021年6月18日(金) 11:00～12:20 D文学館

〈出版社へのヒアリング〉

2021年3月31日(水) 11:00～12:30 A社

2021年5月13日(木) 15:00～16:20 B社

2021年6月1日(火) 11:00～12:20 C社

2021年6月14日(月) 17:00～18:05 D社

3)「海外在住の日本近現代文学研究者を対象とした、日本近代文学会の現状および国際化についてのアンケート」 概要と結果

a. アンケートの概要

- 名称は、「海外在住の日本近現代文学研究者を対象とした、日本近代文学会の現状および国際化についてのアンケート」。
- 使用言語(表記)は、日本語・英語・中国語(簡体字)・中国語(繁体字)・韓国語の5言語(表記)。
- 回答総数は 229。アンケートの使用言語(表記)別の内訳をみると、英語版 78、中国語簡体字版 75、日本語版 38、韓国語版 28、中国語繁体字版 10。
- アンケートは Google forms(日本語・英語・中国語(繁体字)・韓国語)と问卷星(中国語(簡体字))を用い、オンラインのフォームで用意した。
- 回答期間は、2021 年 6 月の 1 ヶ月間。
- アンケートの対象者は「海外の研究者および外国語で研究を行っている日本在住の研究者」。
- アンケートの告知は、学会公式ウェブサイトに掲示したほか、将来構想 WG 委員から知人の研究者へ電子メール、Facebook を通じて依頼した。これが各地域・言語の研究系メーリングリストに転送されたり、SNS でシェアされたり、個人への電子メールの転送が行われるなどして、回答者が広がった。

b. アンケートの結果

「アンケート質問項目(日本語版のみ)」「主要項目の結果まとめ」「自由記述欄 Q15(8)、Q16、Q17に寄せられた海外研究者からの主要な提案」の順に掲載する。

海外在住の日本近現代文学研究者を対象とした、
日本近代文学会の現状および国際化についてのアンケート

対象： 海外に在住する日本近現代文学研究者

調査の目的：

このアンケートは日本近代文学会の将来構想ワーキンググループが、10年後のよりよい学会の姿を考えるために実施するものです。日本近代文学会が、学会の国際化や海外の研究者との関係などにおいて、現在どのような課題をもっているのか、今後どうしていくべきかを考えるために行います。

回答の利用方法：

回答をとりまとめ、学会理事会や評議員会への報告に生かすとともに、会員にもその概要を周知します。

調査の主体：

日本近代文学会 将来構想ワーキンググループ

以下の各質問にお答えください。質問は全部で17問あります。

【回答者について】

Q1 現在のあなたの居住地を選んでください。

1. 韓国
2. 中国
3. 台湾
4. 北米
5. ヨーロッパ
6. オセアニア
7. 東南アジア
8. 南米
9. その他（ ）

Q2 現在のあなたの所属を選んでください。

1. 研究機関の専任もしくは任期付きの研究者
2. 研究機関に所属しない研究者（非常勤、在野など）
3. 大学院生およびポスドク
4. その他（ ）

Q3 あなたが現在所属している日本文学や日本研究の学会の名称をお答え下さい。

（ ）

Q4 あなたは日本の大学の学部、大学院のどの課程に在籍していましたか。（複数回答可）

1. 学部（学士課程）
2. 修士課程
3. 博士課程
4. 所属したことはない
5. それ以外（ ）

【会員履歴と研究集会について】

Q5 あなたは日本近代文学会に入会したことがありますか。

1. 現在入会している
2. 入会したがすでに退会した
3. 入会したことがない

Q6 あなたは日本近代文学会の例会、大会、支部開催の集会のいずれかに聴衆として参加したことがありますか。

1. ある
2. ない

Q7 あなたは日本近代文学会の例会、大会、支部開催の集会のいずれかに、今後参加する予定ですか。

1. 参加する予定である
2. 場合によっては参加する
3. 参加する予定はない

Q8 Q7で「2 場合によっては参加する」を選んだ方にうかがいます。どのような場合に、日本近代文学会に参加しますか。(複数回答可)

1. 自分が研究発表を行うとき
2. 自分のスケジュールと合致するとき
3. 学会の特集テーマが興味深いとき
4. 旅費が工面できたとき
5. 知人や友人などが参加するとき
6. その他 ()

Q9 Q7で「3 参加する予定はない」を選んだ方にうかがいます。参加しない理由を以下からお選びください。(複数回答可)

1. 学会の開催時期や内容が不明であるため
2. 自分の興味関心と一致しないため
3. 旅費や滞在費がかかるため
4. 学会員ではないため
5. 知人や友人などが学会にいないため
6. その他 ()

【機関誌について】

Q10 あなたは日本近代文学会の機関誌『日本近代文学』を読んだことがありますか。

1. ある
2. ない

Q11 『日本近代文学』は一部のバックナンバーが J-Stage(<https://www.jstage.jst.go.jp>)で公開されています。このことをあなたはご存じでしたか。

1. 知っていた
2. 知らなかった

Q12 あなたは『日本近代文学』に、今後論文を投稿する予定ですか。

1. 投稿する予定である
2. 場合によっては投稿する

3. 投稿する予定はない

Q13 Q12で「2 場合によっては投稿する」を選んだ方にうかがいます。どのような場合に、『日本近代文学』に投稿しますか。(複数回答可)

1. 特集テーマが興味深いとき
2. 掲載が業績として数えられるようになったとき
3. 査読がゆるやかになったとき
4. 日本近代文学会の年会費(*)が下がったとき * 海外在住会員の年会費は 5000 円です。
5. その他 ()

Q14 Q12で「3 投稿する予定はない」を選んだ方にうかがいます。投稿しない理由を以下からお選びください。(複数回答可)

1. 自分の興味関心と一致しないため
2. 論文を掲載しても業績として数えられないため
3. 査読が厳格すぎるため
4. 日本語で論文を書く必要がないため
5. その他 ()

【今後の学会について】

Q15 これからの日本近代文学会に期待することを選んでください。(複数回答可)

1. 研究集会の充実
2. 機関誌『日本近代文学』の充実
3. 海外の学会との連携の充実
4. 日本語以外の言語による研究成果の公表
5. 近代日本文学研究に関する情報の発信
6. 参加のしやすさの工夫
7. 特に期待することはない
8. その他 ()

Q16 日本近代文学会が、海外在住の研究者と連携を深めながら発展していくためのアドバイスやご意見があればお願いします。(自由記述)

Q17 その他、学会へのご意見・ご要望などあれば、自由にお書きください。学会への連絡事項（住所変更や事務的な問い合わせなど）については、「お茶の水学術事業会」(<https://amjls.jp/amjls/6>)へご連絡ください。

質問項目は以上です。ご協力ありがとうございました。

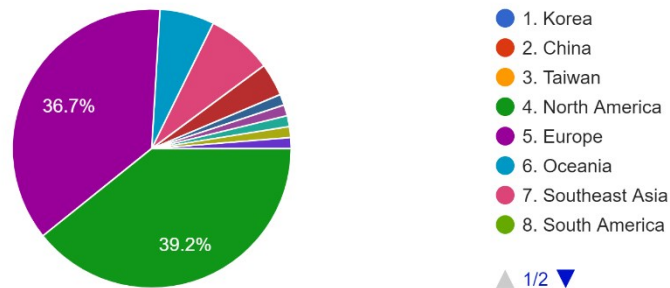
主要項目の結果まとめ

※ 英語版回答者を[英]、中国語簡体字版回答者を[中・簡]、以下同様に[日][韓][中・繁]と表記する。

Q1 → [英]の居住地について。39.2%が北米。38%がヨーロッパ。8.9%が東南アジア。7.6%がオセアニア。3.8%が日本。2.6%が南アジア。

Q1 Please indicate your current place of residence.

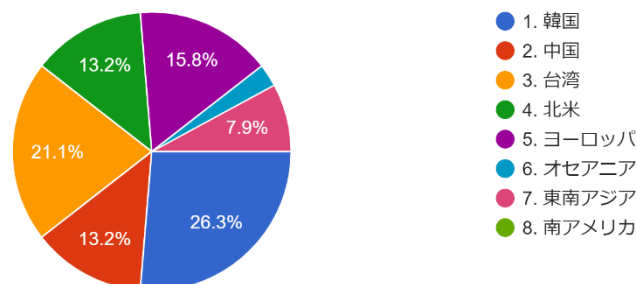
79 件の回答



Q1 → [日]の居住地について。26.3%が韓国。13.2%が中国。21.1%が台湾。13.2%が北米。15.8%がヨーロッパ。2.6%がオセアニア。7.9%が東南アジア。

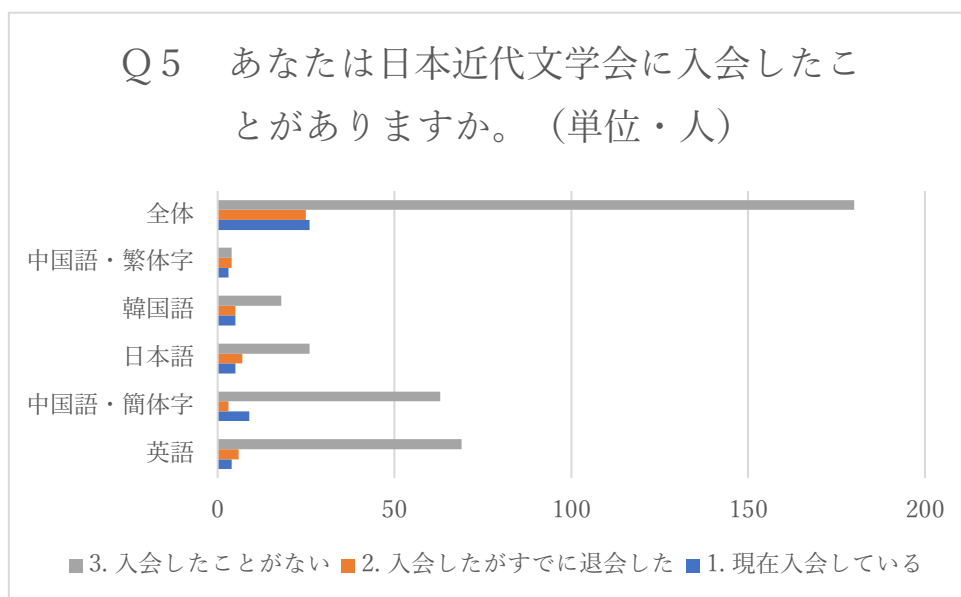
Q1 現在のあなたの居住国をお答え下さい。

38 件の回答

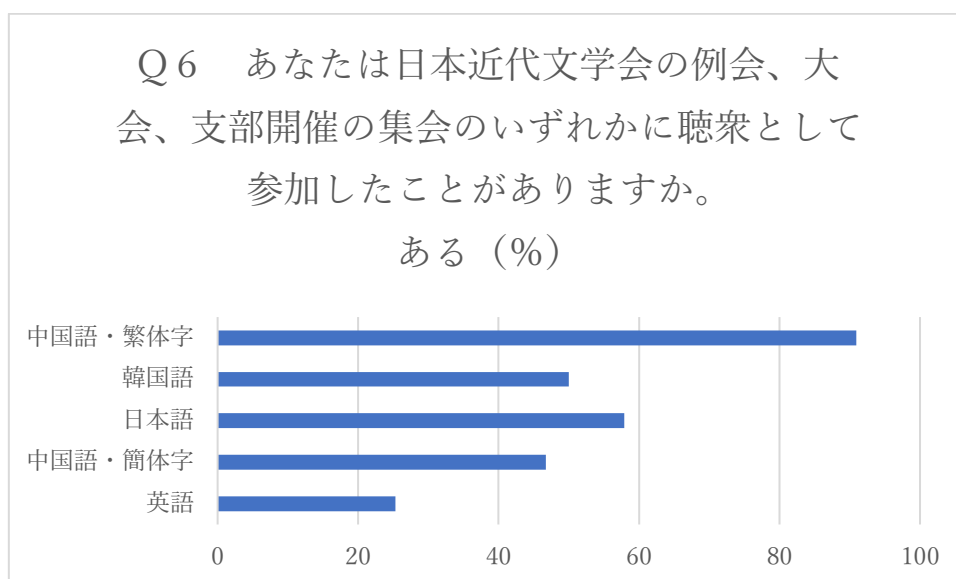


Q1 → [中・簡]の居住地は 96%が中国、4%が日本。[韓]の居住地は 100%韓国。[中・繁]の居住地は 90.9%が台湾、9.1%が東南アジア。

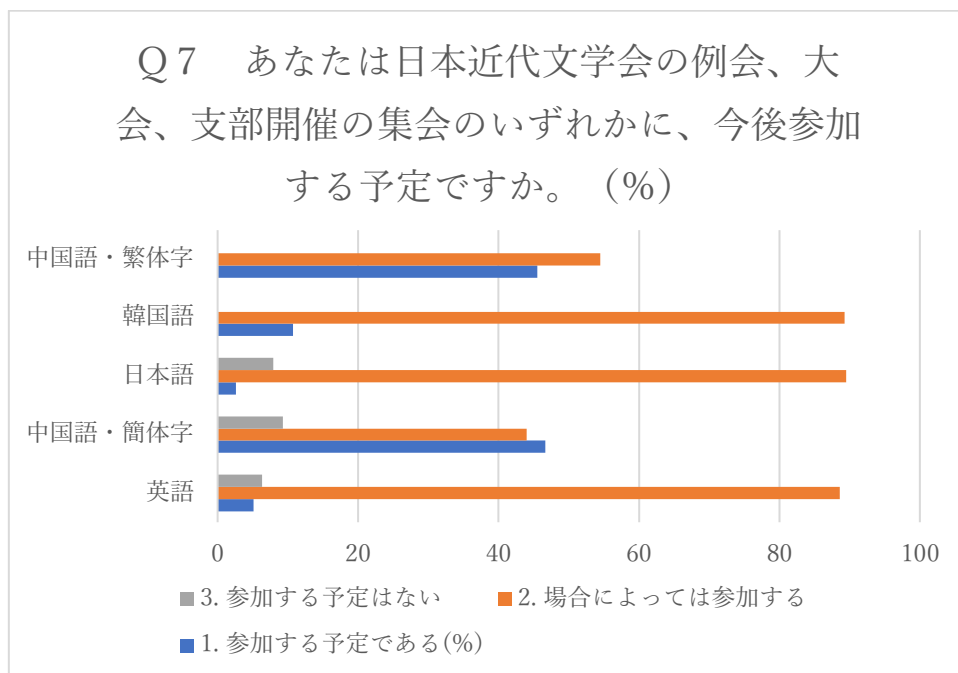
Q5 → 全体として現会員は 26 名。退会会員は 25 名。会員以外は 180 名。



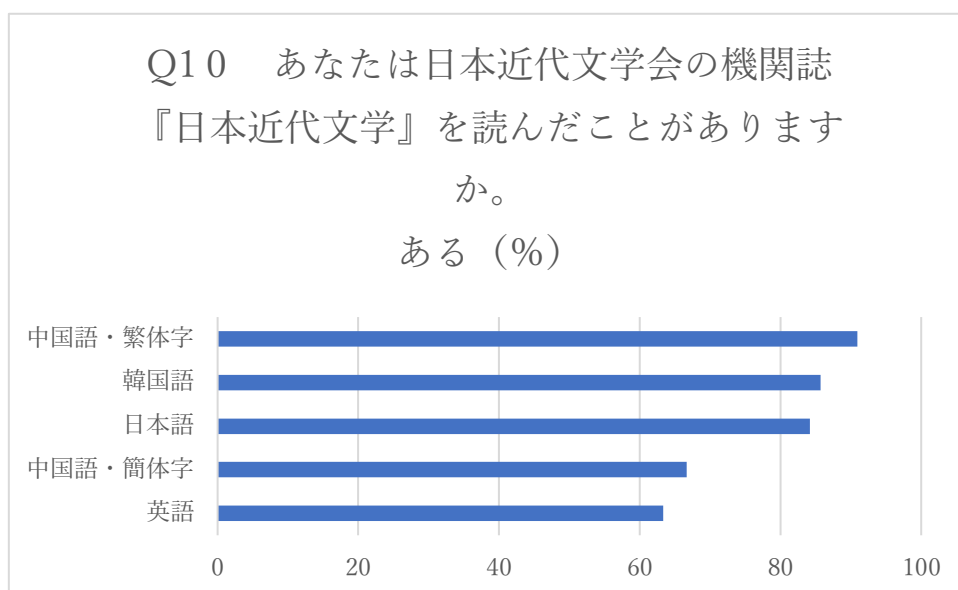
Q6 → [中・繁]の例会・大会参加の参加経験率が高く、[英]が低い。それ以外はほぼ 50% 付近。



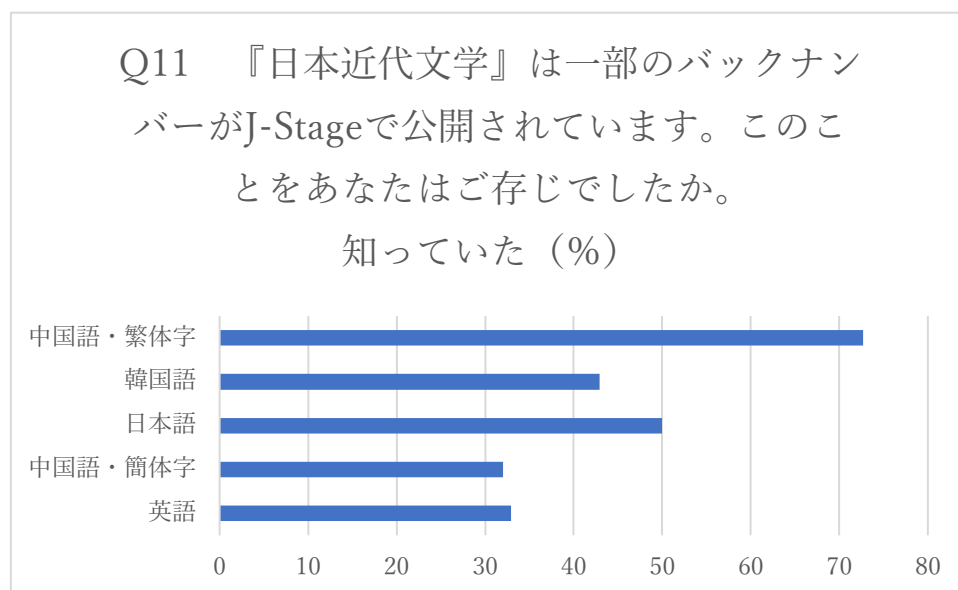
Q7 → 「参加する予定である」「場合によっては参加する」をあわせると、すべての地域において、今後参加する意思のある回答者がほとんどである。



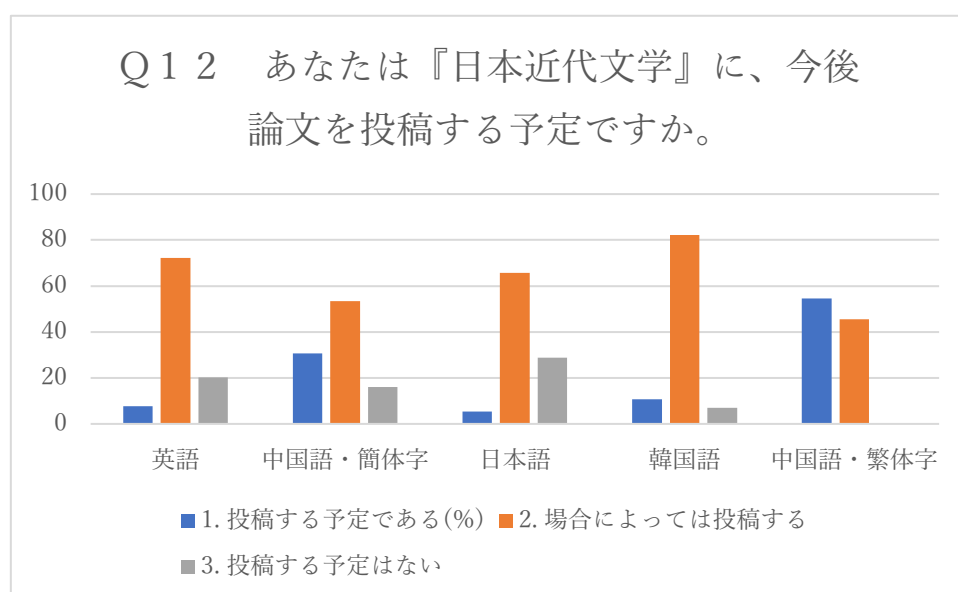
Q10 → [英][中・簡]がやや低いが、全体として読んだことのある回答者は多い。



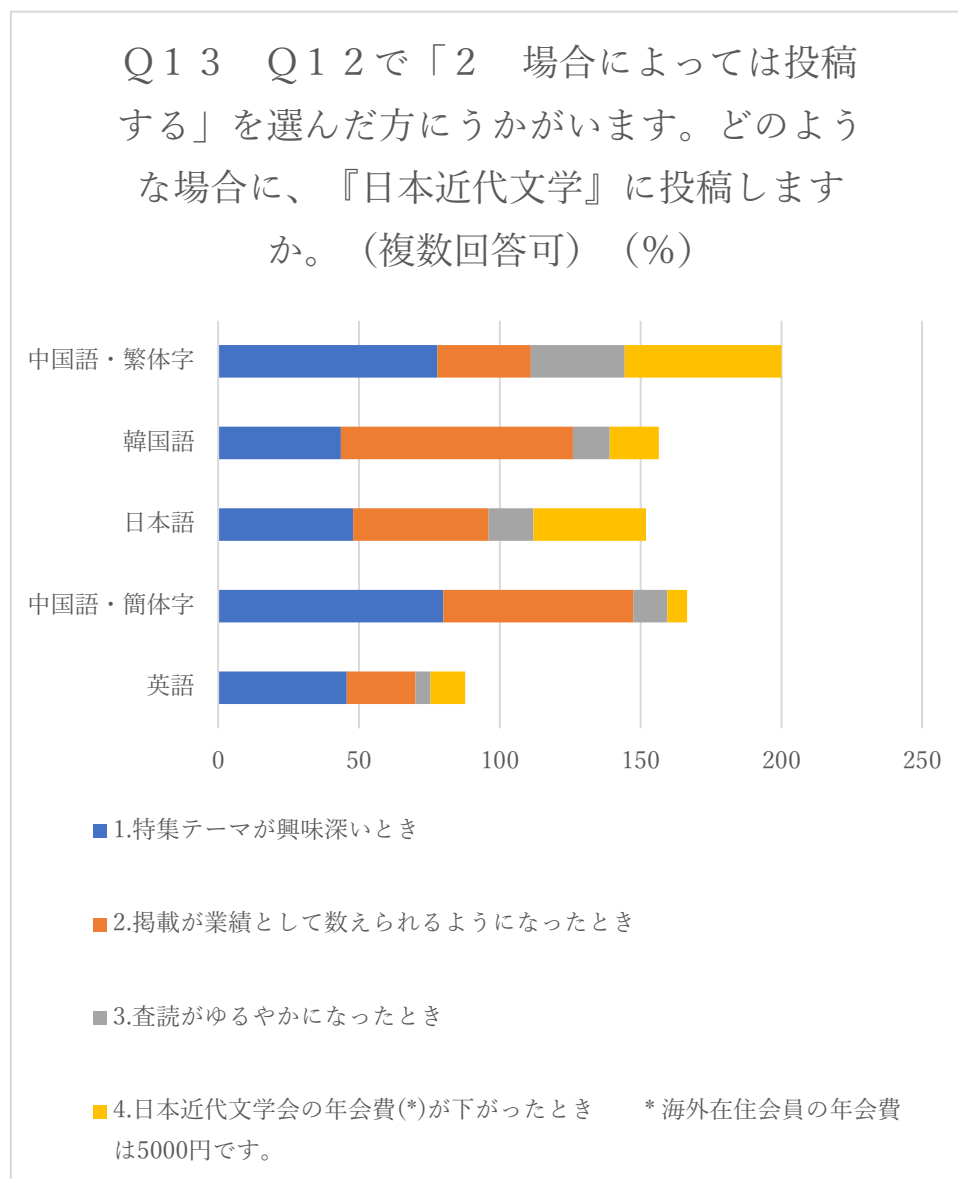
Q11 → [中・繁]を除き、機関誌バックナンバーがJ-Stageで公開されていることの認知度は高くない。



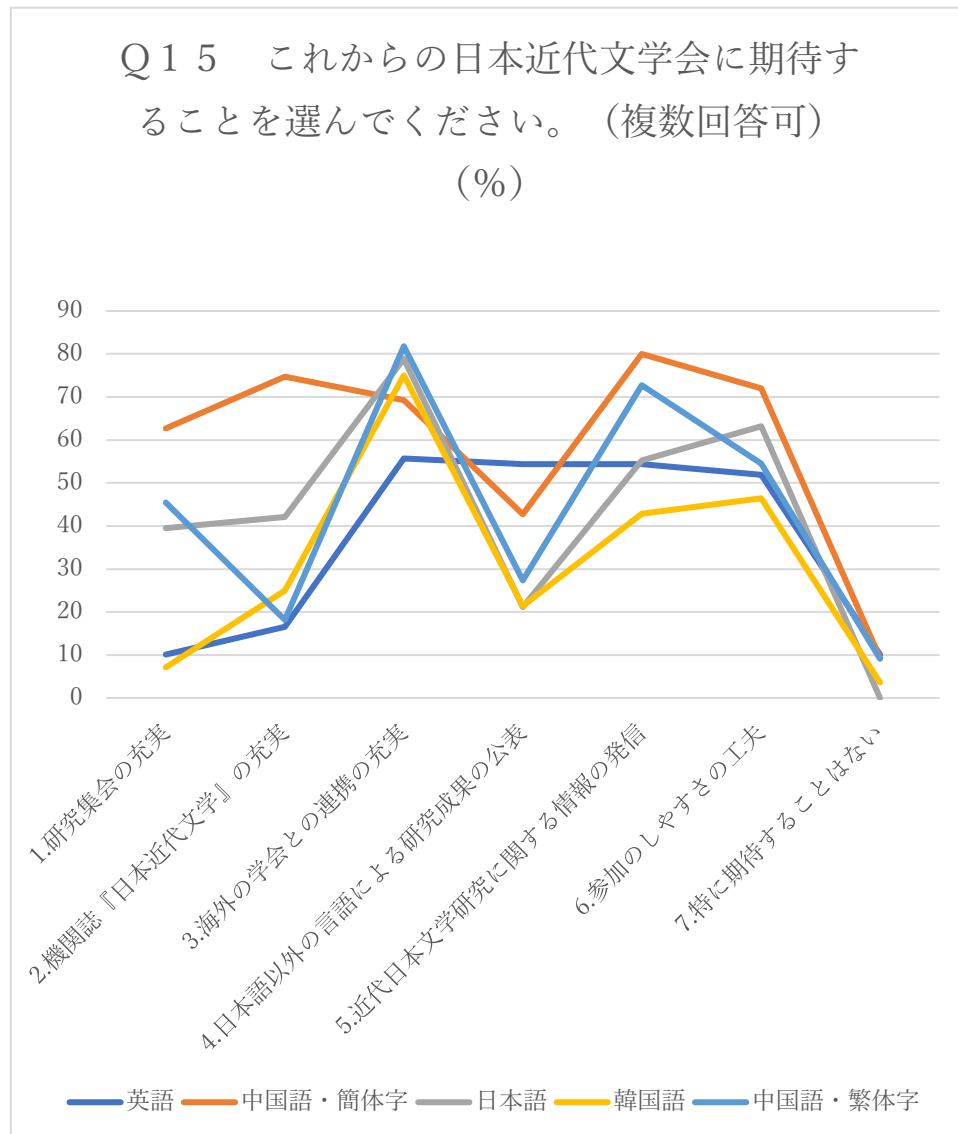
Q12 → [中・簡][中・繁]で「投稿する予定である」とした回答者の比率が比較的高い。その他の地域も「場合によっては投稿する」と回答した者が6割を超える。



Q13 → どのようなときに「場合によっては投稿する」のか。地域によって差がある。押しなべて「特集テーマが興味深いとき」の比率が高いが、[韓][中・簡]では、「掲載が業績として数えられるようになったとき」の割合も高い。会費の要因もうかがえる。



Q15 → [中・簡]を除いて、「研究集会の充実」「機関誌の充実」への期待がさほど高くない。また機関誌の多言語化は[英] [中・簡]で5割前後あるが、これもさほど高くない。一方「海外の学会との連携の充実」「近代日本文学研究に関する情報の発信」「参加のしやすさの工夫」は、期待が大きい。



自由記述欄 Q15(8)、Q16、Q17に寄せられた海外研究者からの主要な提案

1. オンライン(ストリーミングやアーカイブ)の推進。
2. アウトリーチ活動(メーリングリストやオンラインの投稿、SNS)の推進。
3. オープンに。閉鎖的ではなく。形式主義的ではなく。
4. 会費の支払いを容易にする。
5. 海外の研究機関との協力関係をもつ。
6. 他の国・言語の学術雑誌の評価システムと結びつける。
7. 日本にいる外国人研究者との連携を強化する。
8. 海外の大学院生とのつながりを大切にする。(日本の教員や学生と一緒にイベントやレセプションを開催するなど)
9. 入会の仕方を容易にする。会員の推薦が必要という方法は入会を難しくする。

附録2 参考資料

参考資料① 日本近代文学会 学会員数の推移

年度	会員数	新入会員数	退会者数	大学院生	留学生数
2014	1,613	52	67	205	46
2015	1,611	55	51	215	52
2016	1,607	54	57	220	56
2017	1,603	75	60	219	58
2018	1,591	59	74	213	60
2019	1,578	59	74	212	62
2020	1,521	57	75	201	59
2021	1,496	37	27	183	56

参考資料② 2019 年度日本文学・日本近現代文学研究関係学会日程一覧

月	日	曜日	イベント・会場
4	13	土	* 運営委員会①
4	20	土	* 編集委員会①
5	11	土	昭和文学会研究集会（亜細亜大学）
5	12	日	* 編集委員会②
5	18	金	* 運営委員会②
5	25	土	日本近代文学会春季大会（専修大学）
5	26	日	日本近代文学会春季大会（専修大学）
6	8	土	* 運営委員会③・日本近代文学会関西支部春季大会（奈良女子大学）
6	15	土	昭和文学会春季大会（國學院大學）・日本比較文学会全国大会（北海道大学）
6	16	日	日本比較文学会全国大会（北海道大学）
6	22	土	* 運営委員会④・日本近代文学会 6 月例会（実践女子大学）
6	29	土	日本近代文学会新潟支部例会（新潟市生涯学習センター）・日本近代文学会九州支部春季大会（九州ルーテル学院大。日本文藝学会との共催）・全国大学国語国文学会夏季大会（二松学舎大学）
6	30	日	社会文学会春季大会（早稲田大学）・全国大学国語国文学会夏季大会（二松学舎大学）
7	6	土	日本近代文学会東海支部研究会（中京大学）・日本近代文学会東北支部夏季大会（福島市市民活動サポートセンター）
7	7	日	日本文学協会研究発表大会（京都女子大学）

7	13	土	* 編集委員会③
7	20	土	* 運営委員会⑤・日本近代文学会北陸支部大会（金沢大サテライトプラザ）
9	14	土	* 運営委員会⑥・日本近代文学会北海道支部例会（北海道大学）
9	21	土	* 編集委員会④
9	29	日	社会文学会関東甲信越ブロック例会（明治大学）
10	5	日	* 編集委員会⑤
10	11	金	社会文学会関東甲信越ブロック例会（早稲田大学）
10	19	土	* 運営委員会⑦
10	26	土	日本近代文学会秋季大会（新潟大学）
10	27	日	日本近代文学会秋季大会（新潟大学）
11	2	土	* 編集委員会⑥
11	3	日・祝	社会文学会秋季大会（ソウル・東国大学校）
11	4	月	社会文学会秋季大会（ソウル・東国大学校）
11	10	日	日本近代文学会関西支部秋季大会（神戸大学）
11	16	土	* 運営委員会⑧
11	23	土	日本近代文学会・昭和・社会文学会合同国際研究集会（明治大学）
11	24	日	日本近代文学会・昭和・社会文学会合同国際研究集会（共立女子大学・二松学舎大学）
11	30	土	日本近代文学会九州支部秋季大会（佐賀女子短大）
12	7	土	日本文学協会第 74 回大会（大正大学）・全国大学国語国文学会冬季大会（岩手県立大学）
12	8	日	日本文学協会第 74 回大会（大正大学）・全国大学国語国文学会冬季大会（岩手県立大学）
12	15	日	日本近代文学会東海支部研究例会（中京大学）
12	21	土	日本近代文学会東北支部冬季大会（仙台）・昭和文学会研究集会（昭和女子大学）
12	22	日	* 運営委員会⑨・日本近代文学会新潟支部例会（新潟市生涯学習 C）
1	4	土	* 編集委員会⑦
1	11	土	社会文学会関西ブロック研究例会（茨木市）
1	25	土	* 運営委員会⑩
3	7	土	* 運営委員会⑪
3	29	日	* 編集委員会⑧

参考資料③ 大会日程・機関誌刊行スケジュールに関するシミュレーション

* 日本近代文学会（現行）				* 昭和文学会（2020年度実績）				* 春季大会・秋季大会を現行の例会の時期に設定する場合のシミュレーション			
春季号刊行 5月15日・秋季号刊行 11月15日				春季号刊行 3月1日・秋季号刊行 9月1日				春季号刊行 5月15日・10月15日			
月	週	項目	査読期間		査読期間		査読期間				
4	1	・秋季号投稿〆切（1日）、編集委員会（査読配分）	↓		↓	・秋季号投稿〆切（1日）、編集委員会（査読配分）	↓				
	2										
	3										
	4										
5	1	・秋季号査読評〆切	↓	・5月研究会（2週目になる場合もあり）	↓	・春季号刊行（奥付15日）、秋季号査読評〆切	↓				
	2	・編集委員会（秋季号論文査読）		・編集委員会（秋季号論文査読）							
	3	・B評価論文再投稿依頼 ・春季号刊行（奥付15日）		・B評価論文再投稿依頼							
	4	・春季大会									
6	1		↓	・B評価論文再投稿〆切	↓		↓				
	2	・編集委員会（B評価再投稿論文査読）		・編集委員会（B評価再投稿論文査読）							
	3	・秋季号入稿		・春季大会							
	4	・6月例会、B評価再投稿論文・春季大会発表者論文投稿〆切									
7	1		↓		↓	・春季大会 B評価論文査読評〆切	↓				
	2	・編集委員会（B再投稿、春季大会発表者論文査読）		・編集委員会（大会企画掲載検討・B再投稿論文査読）							
	3	・大会発表者論文B評価再投稿依頼									
	4										
8	1	・秋季号依頼原稿（展望・書評・紹介）〆切	↓	・編集委員会（秋季号最終校正、新旧委員引き継ぎ）	↓	・秋季号依頼原稿（展望・書評・紹介）〆切	↓				
	2										
	3										
	4	・春季大会発表者論文B評価再投稿〆切、メール審議にて査読審議									
9	1		↓	・秋季号刊行（奥付1日）	↓		↓				
	2	・編集委員会（秋季号最終校正）		・編集委員会（秋季号最終校正）							
	3										
	4										
10	1	・春季号投稿〆切（1日）、編集委員会（査読配分）	↓		↓	・春季号投稿〆切（1日）、編集委員会（査読配分）	↓				
	2										
	3										
	4	・秋季大会		・秋季号刊行（奥付15日）							
11	1	・春季号査読〆切、編集委員会（春季号論文査読）	↓	・春季号査読評〆切 ・春季号依頼原稿〆切（15日）	↓	・春季号査読評〆切、編集委員会（春季号論文査読）	↓				
	2	・B評価論文再投稿依頼		・編集委員会（春季号論文査読）、B評価再投稿論文依頼		・秋季大会（2週目になる場合もあり）		・B評価論文再投稿依頼			
	3	・秋季号刊行（奥付15日）									
	4	・11月例会		・B評価再投稿論文投稿〆切							
12	1	・秋季大会発表者論文投稿〆切	↓	・編集委員会（B評価再投稿論文査読）	↓	・春季号査読評〆切、編集委員会（春季号論文査読）	↓				
	2			・春季号入稿 ・12月研究会		・秋季大会 ・B評価論文再投稿依頼					
	3	・B評価再投稿論文〆切				・B評価再投稿論文〆切					
	4										
1	1	・編集委員会（B評価再投稿論文、秋季大会発表者論文査読）	↓		↓	・編集委員会（大会企画掲載検討・B評価再投稿論文査読）	↓				
	2	・秋季大会発表者論文B評価再投稿依頼				・春季号依頼原稿（展望・書評・紹介）〆切					
	3	・春季号依頼原稿（展望・書評・紹介）〆切									
	4										
2	1		↓	・編集委員会（春季号最終校正）	↓		↓				
	2										
	3	・秋季大会発表者論文B評価再投稿〆切、メール審議にて査読審議									
	4										
3	1		↓	・春季号刊行（奥付1日）	↓		↓				
	2										
	3			・秋季号投稿〆切（15日）							
	4	・編集委員会（春季号最終校正、新旧委員引き継ぎ）		・編集委員会（査読配分）		・編集委員会（春季号最終校正、新旧委員引き継ぎ）					
秋季号〆切：4月1日 大会発表者には別〆切 春季大会発表者：5月4週目に発表→6月4週目に投稿				秋季号〆切：3月15日 秋季大会発表者：12月研究会発表者も同一の〆切				秋季号〆切：4月1日 秋季大会（11月4週目）発表から約4ヶ月後			
春季号〆切：10月1日 大会発表者には別〆切 秋季大会発表者：10月4週目に発表→12月1週目に投稿				春季号〆切：9月15日 5月研究会発表者・春季大会発表者も同一の〆切				春季号〆切：10月1日 春季大会（6月4週目）発表から約3ヶ月後			
依頼原稿〆切は秋季号が8/1、春季号が1/15 →春季大会、秋季大会企画を直後の号に掲載可能				依頼原稿〆切は春季号が10/15、秋季号が4/15 →現状では春季大会、秋季大会企画を直後の号に掲載は難しい →入稿日は春季号が12/10、秋季号が6/10。対応は部分的に可能				依頼原稿〆切は秋季号が8/1、春季号を1/25に設定 →春季大会、秋季大会企画を直後の号に掲載可能 →著者校正期間が短縮される？ →最終校正から刊行まで約1カ月必要			

「日本近代文学会将来構想ワーキンググループ」

川口 隆行	広島大学
小松 史生子	金城学院大学
五味渕 典嗣	早稲田大学
斎藤 理生	大阪大学
内藤 千珠子	大妻女子大学
日比 嘉高	名古屋大学
光石 亜由美	奈良大学

陪席 理事(将来構想担当) 山口 直孝

日本近代文学会将来構想ワーキンググループ 答申

日本近代文学会の10年後を考えるための課題と提言

2021年9月23日